

平成24年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第3号

平成25年9月11日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	海老澤	勝 君
副 委 員 長	鈴 木 貞 夫	君
〃	小 磯 節 子	君
〃	野 口 圓	君
〃	西 山 猛	君
〃	萩 原 瑞 子	君
〃	横 倉 き ん	君
〃	大 関 久 義	君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	小 森 清 君
教 育 次 長	埴 栄 君
保 健 衛 生 部 長	安 見 和 行 君
産 業 経 済 部 長	神 保 一 徳 君
消 防 次 長 兼 警 防 課 長	橋 本 泰 享 君
総 務 課 長	水 越 均 君
予 防 課 長	大 貫 一 郎 君
通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
総 務 課 長 補 佐	宮 澤 秀 門 君
予 防 課 長 補 佐	小 幡 通 君
警 防 課 長 補 佐	上 野 浩 君

通 信 指 令 課 長 補 佐	田 所 繁 君
總 務 課 係 長	堂 川 直 紀 君
總 務 課 係 長	原 田 正 美 君
通 信 指 令 課 係 長	磯 勝 美 君
救 急 救 助 係 長	菌 部 惠 一 君
查 察 指 導 係 長	中 村 浩 一 君
学 務 課 長	園 部 孝 男 君
教 育 企 画 室 長	大 月 弘 之 君
指 導 室 長	木 村 友 明 君
学 務 課 長 補 佐	渡 部 明 君
学 務 課 長 補 佐	小 薬 進 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 教 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	中 庭 栄 一 君
笠 間 幼 稚 園 長	三 村 俊 子 君
稲 田 幼 稚 園 長	小 坂 久 子 君
学 務 課 G 長	岡 野 裕 君
学 務 課 G 長	持 丸 公 伸 君
生 涯 学 習 課 長	河 原 井 規 夫 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	沼 野 剛 君
文 化 振 興 室 長	米 川 健 一 君
生 涯 学 習 課 G 長	木 村 幸 広 君
生 涯 学 習 課 主 査	根 本 薰 君
生 涯 学 習 課 主 査	加 藤 忠 君
笠 間 公 民 館 長	鈴 木 倫 孝 君
友 部 公 民 館 長	小 林 道 雄 君
岩 間 公 民 館 長	稲 田 稔 君
笠 間 公 民 館 課 長 補 佐	後 藤 芳 彦 君
笠 間 公 民 館 主 査	川 井 昭 君
友 部 公 民 館 主 査	磯 部 義 美 君
笠 間 図 書 館 長	枝 川 良 雄 君
岩 間 図 書 館 長	丸 地 真 人 君
友 部 図 書 館 長	石 井 淳 君
笠 間 図 書 館 主 査	内 桶 美 代 子 君
岩 間 図 書 館 主 査	常 楽 美 和 子 君
友 部 図 書 館 主 査	須 藤 賢 一 君

スポーツ振興課長	松田輝雄君
スポーツ振興課長補佐	金木雄治君
スポーツ振興課G長	太田周夫君
保険年金課長	青柳京子君
笠間支所市民窓口課長	木村秀夫君
岩間支所市民窓口課長	小嶋好文君
保険年金課長補佐	田村一浩君
保険年金課G長	羽持千晴君
保険年金課G長	町田健一君
保険年金課G長	菅谷勉君
健康増進課長	山田千宏君
健康増進課長補佐	下条かをる君
友部保健センター所長	上野学君
笠間保健センター所長	長谷川久君
岩間保健センター所長	石井洋子君
健康増進課G長	飯田由一君
健康増進課G長	山内一正君
市立病院事務局長	打越勝利君
市立病院事務局長補佐	三次登君
農政課長	田中仁士君
農政企画室長	小河原英夫君
農政課副参事	磯祐一君
農政課長補佐	柳原克之君
農政課G長	鶴田宏之君
農政課主査	菊地恵一君
農政課主査	深澤充君
農村整備課長	野口文男君
農村整備課長補佐	伊勢山裕君
農村整備課G長	細谷敦君
農村整備課G長	豊田修司君
商工観光課長	清水博君
商工観光課副参事	小沢敦君
商工観光課長補佐	鈴木武君
商工観光課G長	川又信彦君
商工観光課G長	箱守司郎君

農業委員会事務局長 井川 富美 君  
農業委員会事務局長補佐 西山 幸男 君

---

出席議会事務局職員

事 務 局 長	伊勢山 正
事 務 局 次 長	石 上 節 子
次 長 補 佐	飛 田 信 一
係 長	瀧 本 新 一

午前10時00分開議

○海老澤委員長 皆さん、おはようございます。

委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変ご苦労さまでございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は7名であります。

野口委員より少々おくれるとの連絡が入っておりますので、少しおくれて入ってくると思います。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、教育委員会、保健衛生部、市立病院、産業経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計、特別会計及び企業会計の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、飛田次長補佐にお願いいたします。

---

○海老澤委員長 それでは、初めに、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

消防本部総務課長水越 均君。

○水越消防本部総務課長 消防本部総務課長水越です。よろしくお願いたします。

恐縮ですが、着座のまま説明させていただきます。

平成24年度笠間市歳入歳出決算書一般会計消防本部所管分について、決算書、主要施策の報告書より説明させていただきます。

決算書の平成24年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書にて説明させていただきます。

最初に、歳入でございますが、決算書23ページ、24ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料の4目消防手数料、予算現額計で190万円、収入済額244万4,250円でございます。これは危険物施設の許認可の手数料でございます。

主要施策の報告書40、41ページをお開き願います。下から3段目でございます。

笠間市手数料条例に基づきまして、危険物施設の設置、変更許可、完成検査等による手数料をそれぞれ収入してございます。

続きまして、決算書25、26ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項、4目消防費国庫補助金、1節消防費補助金、収入済額1,200万3,000円、主要施策報告書46、47ページになります。

中段、4目消防費国庫補助金で、笠間消防署に配備しました高規格救急自動車の緊急消防援助隊設備整備費補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の27、28ページをお開き願います。

2項国庫補助金、6目災害復旧費国庫補助金、2節でございます。消防防災施設災害復

旧費国庫補助金、収入済額3,751万5,000円、主要施策報告書49ページ3段目になります。東日本大震災で被災した消防庁舎、消防団詰所、防火水槽等の復旧費補助金でございます。事業内容のとおり収入してございます。

続きまして、決算書の39、40ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目消防団ほう賞基金繰入金、予算現額計34万5,000円に對しまして21万8,660円を繰り入れてございます。

主要施策報告書は64、65ページになります。4段目になります。

成績優秀な消防団員を表彰するため基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、主要施策報告書の77ページをお開き願います。上から5段目になります。

20款諸収入、5目雑入の消防分3,215万1,993円を事業内容のとおり収入してございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書105、106ページ、主要施策報告書は190、191ページになります。

決算書の方です。8款消防費、1項、1目常備消防費、予算現額計11億1,024万円、支出済額10億9,891万1,586円、不用額1,132万8,414円、2節給料から4節共済費までは秘書課の所管となりますので、11節需用費からご説明いたします。

11節需用費、支出済額1,082万5,544円、主なものは、主要施策報告書の常備消防標準的事業の事業内容、職員貸与品、事務用消耗品費で816万953円、三つ下の救急活動用医薬材料費で211万6,355円でございます。

決算書、12節役務費、支出済額512万1,630円、主要施策報告書、事業内容をごらんいただきたいと思っております。主なものは消防本部消防署の通信指令回線、電話回線などの通信運搬費で399万1,315円、酸素ボンベ充てん、救急救助活動で使用しました毛布のクリーニング代などの手数料で103万715円などでございます。

13節委託料、支出済額172万9,004円、主なものは、主要施策報告書事業内容の災害活動用器具の保守点検委託で115万454円でございます。

決算書18節備品購入費で341万9,962円、主なものは、職員の防火衣、空気呼吸器ボンベ、消防用ホースなどでございます。

19節負担金補助及び交付金458万7,373円でございますが、主要施策報告書事業内容の消防学校研修負担金、救急救命士研修負担金、その他各団体への負担金でございます。

また、次の段、幼少年婦人防火委員会に補助金としまして51万7,000円を支出してございます。

次に、民間救急ボランティア応急手当普及啓発活動事業18万7,420円、民間救急ボランティアへのビブス、帽子等を整備してございます。

次に、茨城消防救急無線指令センター運営事業53万5,000円、消防救急無線のデジタル化及び共同指令センターに向けた事務費を支出しております。

続きまして、決算書105ページに戻っていただきまして、2目非常備消防費、予算現額計

で7,953万7,000円、支出済額7,568万8,119円、不用額384万8,881円、1節報酬、支出済額2,052万1,912円、主要施策報告書、2目非常備消防費標準的事業、消防団員769人分の報酬でございます。

決算書8節報償費1,542万8,660円ですが、退職消防団員報償金及び表彰の記念品代でございます。主要施策報告書下から2段目になります。退団された消防団員の報償金、退職消防団員46名分1,473万円でございます。

決算書の9節旅費、支出済額1,405万4,260円、不用額205万1,740円でございますが、消防団員の費用弁償及び出動手当でございます。主なものは主要施策報告書下から4段目、消防団員の出動手当等で、延べ6,980人分1,400万8,480円などでございます。

決算書106ページになります。11節需用費、支出済額228万305円、これは主に消耗品費で187万3,130円、食糧費で39万7,200円でございます。

続きまして、決算書108ページになります。

19節負担金補助及び交付金、支出済額2,148万7,580円でございますが、主要施策報告書191ページ、事業内容をごらんいただきたいと思います。下から4段目になります。

主なものは消防団員退職報奨金掛金、消防団福祉共済掛金、消防団員公務災害基金掛金などでございます。

続きまして、決算書107ページに戻っていただきます。

3目消防施設費、予算現額計で1億2,156万1,000円、支出済額1億1,887万1,391円、不用額268万9,609円、主なものでございますが、8節報償費、支出済額213万6,000円ですが、主要施策報告書191ページ、一番下になります。主に防火水利施設使用謝礼でございまして、696基分、208万8,000円でございます。

決算書、11節需用費、支出済額3,531万3,211円、不用額105万8,789円、これは常備、非常備の燃料、光熱水費、修繕料等でございます。

主要施策報告書は190ページの一番下、消防施設標準的事業の常備消防費、192ページになります。消防施設標準的事業の非常備消防費、消防施設臨時的事業の常備消防費、消防施設臨時的事業の非常備消防費であります。

決算書に戻っていただきまして、12節役務費、支出済額196万6,978円、車検に伴う手数料及び保険料等でございます。

13節委託料、支出済額768万9,285円、消防庁舎指令装置等の保守点検でございます。

15節工事請負費、支出済額2,659万5,975円、不用額84万5,025円、主要施策報告書の193ページになります。上から2段目、消防庁舎友部、岩間庁舎蛍光灯工事、3段目、小原地区・飯田地区の火の見撤去、5段目、防火水槽工事などでございます。

決算書18節でございます。18節備品購入費、支出済額3,750万1,428円、主要施策報告書2段目の油圧救助器具144万6,900円、4段下になります。笠間消防署高規格救急自動車3,349万5,000円、その下の段でございます、消防団第31分団の小型ポンプ積載車144万2,693

円等でございます。

決算書108ページをごらんいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金、支出済額608万4,000円でございますが、主要施策報告書4段目、消火栓設置負担金及び下から3段目になります、消防救急無線共同指令センターの負担金であります。

27節公課費、支出済額133万1,500円、各車両の重量税でございます。

続きまして、決算書125ページになります。

第10款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目消防施設災害復旧費、予算現額計6,835万5,000円、支出済額6,448万6,120円、不用額386万8,880円、13節委託料、支出済額348万6,000円、15節工事請負費、支出済額5,999万1,750円、22節補償・補填及び賠償金、支出済額100万8,370円でございます。

主要施策報告書の238ページをお開き願います。2目消防施設災害復旧費、消防詰所災害復旧事業につきましては、昨年5月に発生しました降ひょう被害の消防団詰所の復旧工事でございます。

次の消防庁舎災害復旧事業、東日本大震災で消防本部西側の6階建ての訓練棟の一部が破損しまして、その復旧工事でございます。次の消防詰所災害復旧事業は東日本大震災で被害を受けた第45分団詰所の復旧工事でございます。

続きまして、消防庁舎災害復旧事業（繰り越し）につきましては、東日本大震災で被災しました消防本部、友部消防署の設計、監理委託及び工事費をそれぞれ事業内容のとおり支出しております。

続きまして、主要施策報告書240ページになります。防火水槽災害復旧事業、これも東日本大震災で被災しました防火水槽の更新及びそれに伴う立ち木補償でございます。

以上で、消防本部所管分についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はお願いいたします。

西山委員。

○西山 猛委員 直接決算のことではないんですが、現在の庁舎の中で、元の議場、これどのようなになっていますか。

○海老澤委員長 課長。

○水越消防本部総務課長 現在は会議室として使用してまして、消防本部3階の元の議場と多目的ホール、広いホールがあるんですが、そこを一般に貸し出しまして、広く市民の皆さんに使っていただくような形をとっております。

主に、議場につきましては会議室として使用しています。



○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 会議室ということですが、貸し会議室ということの解釈でいいんですか。

○海老澤委員長 課長。

○水越消防本部総務課長 一般に、防災に関する会議とかで市民の皆様が使う場合は貸し会議室という形になりますが、もちろん、我々職員、また市の職員等は通常に会議室として使用しております。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 ごめんなさい、私は今初めて聞いたんですけれども、消防業務あるいは消防行政にかかわる防災だとか、防犯だとか、そういう関係の方々の利活用の場ということの範囲なんでしょうか。それとも一般の市民の方が何かちょっとしたサークルをやるのにとかという部分で使えるのか。そういうことは周知徹底はどんなことをしたのか、ちょっとその点。

また、今後、一定の期間使ったんでしょから、その中で効果とかあるんでしょから、今後どんなふうにするとかというのは、当然あれだけ立派な施設ですし、利活用しない手はないと思いますし、消防業務の大変さなんかも含めて、やっぱり理解していただいて、中には若い世代がそういう消防行政に目を向ける、消防士になりたいとかという意識を高揚させるためにも、かかわりの部分で、幼少時代からそういうものがあつたほうがいいのかなど思ったので、ちょっと聞いたんですが、よろしくをお願いします。

○海老澤委員長 課長。

○水越消防本部総務課長 議員さんのおっしゃるとおりでありまして、ただ、消防、防災に関する会議だけではなくて、広く使用していただいております。今までですと、市内の校長会、校長先生の会議とか、あとは市内のガス協会の総会とか、そういう形でも使用していただいております。

あと、市民への周知徹底ということですが、これにつきましては消防本部のホームページ等でお知らせしております。

以前は、土曜日曜は貸し出しはしておりませんでした。それを広く使っていただくために、土曜日曜も使っていただくように改正しまして、使っていただいております。

ただ、本部職員が土曜日曜は勤務していませんので、隔日勤務の笠間消防署の職員で戸締まりとかセキュリティーの面はやっていただいております。

それと、議員さんおっしゃるように、今の若い人は確かに消防にあこがれを持って入ってくる職員が多ございまして、大変成績優秀な職員もうちの方で採用しております。そういう面におきましてPR活動はさらにしていきたいと思っております。以上でございます。

○海老澤委員長 ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 主要成果報告書191ページ、下から4段目、非常勤の消防にかかわる問題

なんですけれども、消防団員報酬ということで2,052万1,912円、それから、消防団出動手当1,400万何がしなんですけど、これ、いわゆる自治消防団員の話なんですけれども、報酬というのは1団員年間どのぐらいなんです。これ、割れば出てくると思うんですが、ただ、階級によっていくらか差異があるのかなと思うんですが。平均でこのままでいいんですが。

それと、出動手当というのは1回の出動に対してどれぐらい出るのか。それらはどういふときに対象になるのか、含めてお伺いしたい。

それと、成果報告書239ページ、東日本大震災で大分消防の方も被害がありました。ここに5,100万事業費というような形の中で計上になっておりますが、全部、すべて整備済んで、支障になるような問題は現在はまだ全部解消しているのか、その2点お伺いします。

○海老澤委員長 課長。

○水越消防本部総務課長 ただいまの議員さんの質問についてお答えいたします。

まず、消防団員の報酬でございますが、消防団員の任命定員、服務に関する条例ということで、議員さんがおっしゃるとおり、団長さんと普通の団員さんまで段階別になっておりまして、年額で団長さんが9万5,000円、一般の団員さんが2万3,000円でございます。

それと、1回の出動手当でございますが、水火災、警戒・訓練、その他必要と認められた活動ということで、1回につき2,000円の出動手当を支出しております。

主要施策の239ページの災害復旧につきましてですが、東日本大震災に関連した工事は終了しております。以上でございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 団員がなかなか手がいないというような声を大分聞いております。それとともに、やはり団員が常設の消防署ができたから、もう分団のものはいらぬというような認識が大分多く持っている人もいるようなので、これはとんでもない話なんですけれども、そういう認識がある中で、年間の団員の報酬というのは2万3,000円、団員がね、団長が9万5,000円ということなので、かなり低いものだと思うんですよ。月にやっぱり定期点検とか、それから、地元の定期巡回、火災予防とか、いろいろな形の中で活動していると思うんですけれども、今後、やっぱりこういう中でボランティアの一貫なんだろうけれども、それを超えるようなものというような形の中でやっぱり少しずつふやすような対策をしていかなくちやならないんじゃないかなと、私はそう思っているんで、それでお伺いしたわけでありまして。まあ、いいです、これは、はい。

それから、東日本大震災による影響はもう全部解消して何ら支障がないということでもありますので、よくわかりました。いいです。以上です。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 成果表の方で241ページです。東日本大震災による著しい漏水が発生したということで、2基、笠間と友部で工事が済んでいるわけなんですけれども、耐震性の防火水槽、非耐震性、耐震性じゃないのはどのくらい今あるのか。

それと、規格外、40立米以下の防火水槽、もう基準では40立米以上だと思うんですが、そういう防火水槽がどのくらいか。

それと、ここで工事に伴い立ち木補償費ということで、1軒で100万8,370円ということですが、これは基準で決まっているんでしょうけれども、1本幾らでということでしょうか。その辺お伺いします。

○海老澤委員長 次長。

○橋本消防次長 大変お待たせしました。まず、防火水槽からですけれども、基準に満たない40立方メートル未満の防火水槽の数ということでございますが、24年の年度末の数字でございますけれども、305基ということでございます。

それから、残り40立米以上の防火水槽につきましては、668基ということでございますけれども、その中で耐震性の防火水槽というものは何基あるかということでございますが、従来、24年度以前のものにつきましては同等品ということで、あくまでも耐震性の防火水槽の認定品という形の中では設置しておりませんで、同等の強度があるという形の中でやっております、ただ、その中で数基認定を持ったものがつけられている実績がございます。

その中で、今年度から設置するものについてはあくまでも認定品を使うという形の方向性をもって今進めてところでございます。

それから、あと、立ち木補償につきましては、防火水槽の工事を進めていく中で、防火水槽を認識する敷地の方に造園業を営む方の樹木が植わっておりまして、そこに重機等が活動するスペースを確保するのに邪魔になるという形の中で、ツバキですとか、それからシャラ、梅等の高木といわれるものが11本、それから、ツツジですとか、あじさいというような株物ですね、これが23ということで、これにつきましては、立竹木の補償額の算定基準の中でもって算定をして、お支払いをしております。以上でございます。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 20立米、普通の未満ですね、40立米未満のものが305基ということで、305基について今後の計画などはどのようになっているのか。40立米以上にかえていかなければならないと思うんですが、その計画はどのようになっているのか。

やはり地震が起きた場合とか、火災になった場合、20立米ぐらいだとすぐに水がなくなってしまうということが実際起きていますので、そういう点でそういう計画、それから防火水槽をつくるに当たっては土地の確保が問題になってくると思うんですね。借る場合も借地料とか、なかなかそういう点では土地の確保が大変な部分があると思うんですが、公用地というか、駐車場辺りになっているところの活用について、前も私取り上げたことがあるんですが、そういう点で、公用地の活用ですね、20立米以下、実例を挙げれば八雲、友部駅前のところ、20立米って本当に古い、何十年になるか、40年以上ですけれども、やっぱりすぐわきに市の駐車場があるわけですけれども、そういう点ではそういうのを早く

かえてほしいなと思うんですけれども、そういう点でその辺の問題点はどのように、お伺いします。

○海老澤委員長 次長。

○橋本消防次長 ただいま委員ご指摘の、まず20立方メートルの防火水槽の方の改善でございますけれども、20立方の防火水槽につきましては、従来から公設消火栓と併用でもって使用するという形の中でできておりますので、これはそういう形の中でやっつけば40立米とほぼ同じような使い方ができる形でもって済んでいるところがございますけれども、その辺のところはご理解いただければと思うんですが、それ以外に、ただ、しかしながら、これらのものにつきましても規格のものに更新していかなければならないんですけれども、まず、これらのものについての多くのものが市街地、要は、住宅が密集しているところにあるものが多いということで、それを現状のまま、40立方メートルの防火水槽にその場所で交換するということは、非常に難しい状況にあるのが数が多いことは現実でございます。

そういった中で、私どもはご指摘のとおり、まずは個人の敷地を借りての、なかなか土地の活用に対して、特に住宅街の場合はなかなかご理解いただけないところが多いものですから、あくまでも公有地を主体に、まずはできるものから更新をしていくというような方向で今進めているところでございます。

○海老澤委員長 横倉さん、決算審査の内容だけでお願いします。

○横倉きん委員 はい、わかりました。公有地ということで、住宅密集地ということは、いざ火災が起きると、ものすごく類焼という心配があるので、その辺も早急に解決してほしい。1軒だけだったら火災が起きてもそこで済むんですが、逆に密集地では、片方では防火水槽をつくれないう状況があるということですのでけれども、逆に、そういう点では防火水槽の早急にやっぱり進めてほしいということです。以上です。

○海老澤委員長 ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 二つほどお聞きいたします。婦人防火委員の方が今活躍されておりますけれども、この方たちの定足数というのは満たされているのかということと、その方たちは笠間市内全域にわたって大体いらっしゃるのかということですね。

あと一つは、成果報告書の191ページの一番下の段に、消防水利施設使用謝礼696基分というのがあるんですけれども、これを説明していただきたいと思います。

○海老澤委員長 次長。

○橋本消防次長 それでは、まず初めに防火クラブの充足数ということでございますが、防火クラブにつきましては定員というものはありませんで、あくまでも任意団体ですので、防火クラブに同意する団体が婦人防火クラブということで登録をして活動しているということでございます。現在につきましては、これは岩間地区だけなんですけど、3クラブとい

うことで58名の方が活動しているという状況でございます。

○海老澤委員長 萩原さん、女性消防だ。

〔「女性消防団で言ったんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 防火クラブ、女性消防団。

○萩原瑞子委員 ここに婦人防火委員というのがあるんですよ。

○海老澤委員長 防火クラブの方ね。続けてください。

○萩原瑞子委員 違う区分でしょ、これはね。

○海老澤委員長 違います。

○橋本消防次長 婦人防火クラブにつきましては、従来はちょっと数ははっきりしませんけれども、3団体ぐらいほかにあったんですけれども、やはりいろいろな事情でもって解散をしたというふうな経緯の中で、今3クラブのみが残って活動しているということでございます。

それから、成果報告書191ページの方の消防水利の謝礼金ということでございますけれども、これは防火水槽1基についての謝礼金ということで、3,000円という形の中でお支払いをしておりますので、その謝礼金代ということでございます。

○海老澤委員長 土地の借り料。

○萩原瑞子委員 土地の借り料ということ。施設じゃないでしょ。

○橋本消防次長 賃借料とかそういうわけではなくて、一応謝礼金という形の中で、一応1基について3,000円お支払いをしているという形になっております。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 のみ込めないんですけれども。

○海老澤委員長 次長。

○橋本消防次長 例えば私の土地に防火水槽を1基つくった場合に、その土地を利用させてもらっていますので、本来ならば賃借料等を払わなければならないんでしょうけれども、なかなかそういう予算がありませんので、一応謝礼金ということで、1基について3,000円をお支払いしているという形になるんですが。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 土地の使用料ということで理解しちゃってもいいんですよ。

〔「謝礼」と呼ぶ者あり〕

○萩原瑞子委員 謝礼だけでも、同じですよ。土地を借りているということですよ。その土地を借りて、そこにつくっておくということですよ。はい、それならわかりました。

先ほど、婦人消防団という方たちが今活躍されていますよね。そういった方と防火委員という方たちの活動内容というのはどういう違いがあるんでしょうか。

○海老澤委員長 次長。

○橋本消防次長 まず、婦人防火委員会の方の婦人防火クラブの方なのですが、これはあくまでも家庭の主婦という立場の中で、地域の防火というものを推進していくという形の中で、あくまでも地域に根ざした中で、主婦という立場の中で、火災予防につながる啓蒙活動を実施していくという形でございまして、あくまでも公的な活動というものは消防団と違ひまして、そういう公的な活動ではございません。

○萩原瑞子委員 啓発活動のような形ですね。

○橋本消防次長 はい、そうです。

○海老澤委員長 いいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で消防本部関係の審査を終わります。

ご苦労さまでした。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

---

午前10時44分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

学務課長園部孝男君。

○園部学務課長 それでは、決算書19ページからお願いいたします。

分担金及び負担金で、3目教育費負担金になります。節で小学校費、中学校費、幼稚園費とございますけれども、いずれも児童生徒、幼稚園児の災害共済掛金の保護者負担金、小中学生が460円、幼稚園児が200円ということで収入をいたしてございます。

次のページお願いいたします。上になります。

5目教育使用料で、1節幼稚園使用料、公立幼稚園2園でございますけれども、月額5,500円、174名分の幼稚園使用料と、あと、預かり保育料を収入いたしてございます。

次のページお願いします。

2項手数料のうち、5目教育手数料でございます。1節教育手数料で、先ほど幼稚園の入園料3,000円になりますけれども、49名分を収入いたしてございます。

次のページお願いいたします。上になります。

国庫支出金で、1項国庫負担金のうち、3節公立学校施設災害復旧費負担金につきましては、災害復旧、23年度分の繰り越し分279万3,000円、あと、5月に降ひょう被害がございまして、その災害復旧費の補助金需用いたしております。

次のページお願いいたします。

国庫支出金、5項教育費、国庫補助金でございます。1節小学校費補助金につきましては、宍戸小、稲田小学校、友部二小、校舎の耐震補強工事の学校施設環境改善交付金を収入いたしてございます。中学校費補助金でございます。特別支援教育就学奨励費補助金を受領いたしました。このほかの3減額と収入済額でございますけれども、国の補助、国の予備費、11月決定いたしまして、前倒し事業ということで、3月補正をいたしました学校施設環境改善交付金、稲田小、宍戸小の体育館、岩間三小の校舎、笠間中学校の屋内運動場の交付金につきましては、25年度に繰り越してございます。

3節幼稚園費補助金でございます。幼稚園就園奨励費補助金を収入いたしてございます。

4節保健体育費補助金、笠間学校給食センターの建設事業補助金でございます。

5節教育総務費補助金、魅力ある学校づくり調査研究費の補助金を収入いたしました。

31ページお願いいたします。

県支出金で、8目、下の方になりますけれども、教育費県補助金につきましては、1節教育総務費補助金、T T、ティーム・ティーチングの講師配置、授業の補助金が207万、原子力エネルギーの教育支援事業が49万を収入いたしました。

2節中学校費補助金でございますけれども、次、2節、3節、中学校費奨学費でございますけれども、いずれも大震災の被災児童生徒の就学支援臨時特例交付金を収入いたしております。

次のページ、33ページお願いいたします。

3項委託金、6目教育費委託金で、小学校費委託金でございます。3件の委託事業を実施しております。スクールライフサポーター活用調査事業、理科支援員配置事業、学びの広場サポートプラン事業、三つの委託事業の委託金を需用いたしております。

続きまして、飛びまして、37ページをお願いいたします。

繰入金で、基金繰入金、4目、下から2行目になりますが、義務教育施設整備基金繰入金でございます。これは笠間学校給食センター建設のため、基金から繰り入れたものでございます。

45ページお願いいたします。

諸収入、4項雑入で、3目給食事業収入でございます。学校給食費を小学生が4,100円、中学生4,500円、教職員4,800円を需用してございます。収納未済でございます。収納率、現年度分、過年度分合わせまして、99.1%となっております。

続きまして、歳出、109ページをお願いいたします。

1項教育総務費で、1目教育委員会費でございます。

成果報告書は194ページからになります。

1目教育委員会費につきましては、教育長を除きます教育委員4名おりますけれども、その委員の報酬及び教育長の交際費が主なもので、それらを支出してございます。

2目事務局費でございますが、1節報酬につきましては、A L T 10名、外国語指導助手

及びティーム・ティーチングの講師、ALTが10名、TT講師が7名、あと、適応指導教室は3地区にございますけれども、その相談員、指導員8名おりますが、その方々の報酬が主なものとなっております。

11節需用費でございますが、教育情報ネットワークを結んでおりますけれども、その関係の消耗品が756万、ほか事務局関係の事務用消耗品等が主なものでございます。

13節委託料でございますが、教育情報ネットワークの更新年度に当たりまして、更新業務の委託料が4,500万ほど、そのほか学校の行事用のバス、通学の路線バスの委託料が2,050万が主な支出でございます。

続きまして、15節工事請負費でございますけれども、昨年通学路の緊急点検を行いました、それを受けまして、通学路の安全対策工事を実施しております。

19節負担金補助及び交付金、4名、県からの派遣指導主事おりますけれども、その市の負担金3,636万の支出が主なものとなっております。

続きまして、2項小学校費でございます。1目学校管理費でございますが、小学校14校ございますけれども、通常の施設設備等の維持管理にかかる経費、または学校そのものの運営経費のほか、友部地区自校調理方式でございますが、友部地区の学校給食に係る経費が主なもので、そのほか13節委託料でございますが、次のページになります。佐白小、箱田小の校舎及び佐白小、岩間一小、岩間二小の体育館の耐震診断委託料2,070万、通常業務のほか支出しております。

また、15節工事請負費につきましては、笠間小の相撲場の整備事業を行いました、それらを含む39件の施設設備の改修、補修工事を実施しております。

また、18節備品購入費につきましては、給食用備品、友部地区の給食室ですけれども、1,210万のほか、各小学校の施設管理用の備品を購入いたしております。

2目教育振興費でございます。小学校14校の教育活動にかかわる経費でございます、主なものとして、14節使用料及び賃借料ですが、各学校のパソコン教室ございますけれども、機器のリース料5,629万、あと、18節備品購入費で、教材、備品、図書等を購入しております。

その他の通常の20節になりますけれども、扶助費といたしまして、要保護・準要保護児童約420名になりますが、学用品費、給食費等の就学援助費を支出しております。

3目学校建設費でございますけれども、箱田小学校、宍戸小、友部二小の耐震補強及び改修工事を実施いたしました。繰り越しがございますが、先ほど収入のときに申し上げましたとおり、国の予備費で、3月補正で前倒しを行いました、稲田小学校、宍戸小学校の体育館と岩間三小の校舎の補強工事につきましては、25年度へ繰り越してございます。

続きまして、3項中学校費でございます。1目学校管理費でございます。

中学校7校ございますけれども、学校の管理用の経費等、小学校と同様に、友部地区の自校方式学校給食にかかわります経費を支出しております。



その他といたしまして、13節委託料、次のページになりますが、稲田中学校の耐震診断委託料483万の支出がございます。今回の稲田中学校の耐震診断の調査で、すべての中学校の耐震診断調査が完了いたしましたこととなります。

15節工事請負費につきましては、中学校の施設設備の改修補強工事30件を実施しております。

2目教育振興費でございますけれども、中学校7校の教育活動に係る経費でございます。主なものとして14節使用料及び賃借料で、小学校費と同様に、各学校のパソコン教室の機器リース料約4,000万のほか、18節で備品購入費で、教材、備品、また学校の図書の購入を実施しております。

また、20節扶助費につきましては、小学校同様、要保護・準要保護生徒249名おりますが、学用品費、給食費、就学旅行費などの就学援助を支出しております。

3目学校建設費でございますが、笠間中学校体育館の耐震補強工事の実設計計を行っております。そのほか、やはり3月の予備費で、前倒しで予算計上いたしました笠間中学校の体育館の耐震工事につきましては、平成25年度へ繰り越してございます。

4目幼稚園費、1目幼稚園費でございますが、公立幼稚園2園でございますけれども、管理運営にかかわる経費でございます。次のページをお願いしたいんですが、そのほか19節負担金補助及び交付金で、市立幼稚園の奨励補助金831名分ですね、全市立幼稚園で959名おりますけれども、そのうち831名に就園奨励補助金を8,650万ほど交付してございます。

また、障害を持つ園児が通園する市立幼稚園に対する特別支援教育費補助金450万と、あと、市立幼稚園各園に運営費補助金303万円等を支出しております。

続きまして、121ページお願いいたします。中ほどより下になります。

6項保健体育費で3目給食センター費でございます。笠間と岩間の学校給食センターの運営に係る経費でございます。二つのセンターで食数は3,650食、24年度につきましては197回給食を実施しております。

11節の需用費につきましては、材料費1億5,600万のほか、燃料、光熱費等を支出しております。

13節委託料につきましては、施設設備の保守業務と学校への配送業務の委託料のほか、笠間学校給食センター建設工事の監理業務委託料を支出いたしました。

次のページお願いいたします。

15節工事請負費、18節備品購入費につきましては、笠間学校給食センター建設事業関係の支出が主なものでございます。

続きまして、次のページ、125ページお願いいたします。

災害復旧費で、2目公立学校施設災害復旧費になります。震災で被害を受けました稲田中学校の弓道場の復旧工事及び昨年5月の降ひょう被害を受けた施設の復旧工事費を支出しております。

3日学校給食施設災害復旧費でございますけれども、岩間学校給食センターの震災被害の復旧工事費を支出いたしました。

以上で、学務課所管分の説明を終わらせていただきます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方お願いいたします。

横倉委員。

○横倉さん委員 小学校でもT T教師置いていると思うんですが、その方たちの毎年更新なのか、もう長く継続しているのか、現在のT T何人か、それと、何年ぐらいずっと勤務しているのか、1点がそれです。

あとは備品のことで、学校図書を買っているということですが、小学校、中学校ありますが、小学校では人数にあわせて購入されているのかなと思いますが、どういうふうな図書の費用の配分になっているのか、また、中学校はどのようになっているのか。

それから、学校の図書司書ですね、専門に図書室に司書を置いているのか、その3点をお伺いします。

それから、就学援助受けている方がどのくらい今この中で何人いて、どのくらい支出されているのかを伺います。

○海老澤委員長 課長。

○園部学務課長 まず、T Tでございますけれども、人数につきましては7名でございます。基本的な契約、1年契約でございますので、また継続してやっていたいっている方もおりますけれども、やはり教師採用試験を目指して受けている方も講師として雇っておりますので、年に半数以上はかわってしまうという状況はあると思います。

続きまして、図書費ですけれども、図書費は備品購入費で計上しておりますが、図書費につきましては、児童生徒数の割りで配分ということになります。

ただ、昨年度光を注ぐ交付金で臨時交付金がございますので、それで図書費を随分多めに計上いたしております。ただ、本年度につきましては、例年のとおり、人数割りで24年度の決算につきましては戻っております。

図書室に司書という話でございますが、笠間市の学校においては司書はおりません。すべての学校21校で司書教諭という形で置いておまして、司書教諭が対応をしております。

就学援助でございますけれども、小学校で420名、中学校で249名でございます。以上でございます。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉さん委員 T Tで7名とおっしゃいましたが、これは……。

○海老澤委員長 課長。

○園部学務課長 済みません、TTでございますけれども、24年度実績で7名でございますけれども、本年度につきましては授業支援講師ということで、21校すべてに市の負担でTTを配属しておりますので、21名になります。失礼しました。

○横倉きん委員 図書費、この23年度は光のという特別な支援が国の方からあったということですが、24年度は人数割りということですがけれども、1人当たりどのくらいのあれで、もし、友小だったらどのくらいの額が出ているのか、お伺いします。

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午前11時05分休憩

---

午前11時06分再開

○海老澤委員長 休憩を解き、会議を続けます。

ほかに質疑のある方いませんか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 木村先生もおいでになっているので、適応指導教室の昨年度の状況等をお教えいただければと思います。

○園部学務課長 答弁の方につきましては、指導室木村室長の方でいたします。

○海老澤委員長 木村室長。

○木村指導室長 昨年度笠間市適応指導教室の状況についてご説明いたします。

昨年度は、合計で小中学校合わせまして、20名のお子さんが支援を受けられました。内訳としましては、小学校が2名、中学校が18名でした。そのうちの中学3年生は6名おりましたが、6名のうち5名が高校等への進学ができたという状況です。ですので、こちらで通級しながらでも進学の道はしっかりされているのかなというふうには思っているところです。

ここ数年来の通級指導者の数はほぼ横ばい状態で、20名前後で推移しているところです。以上です。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 20名が利用されているということで、3カ所に分かれて活動していますけれども、どうなのでしょうかね。こういったところに毎日詰めている指導員の方たちが、外にも出て活動はされている様子はわかるんですけども、もう少し活動の場を広げて、もう少し子どもたちの対応を考えていかれてもいいんじゃないかなと思うんですけども、長いこと現場にいらっしゃる木村先生、現場にもいらっしゃって、今度行政の方にもいらっしゃって、そういった学校と行政が手を結んで子どもたちを見ていくというような機会をふやせないものなのでしょうか。

それで、あと、高校に5名が行かれて、その中でも何人かが高校に行けなかった方もいると思うんですね。そういった方に対しては義務教育が終わってしまうんですけども、

その後どういった対応をされていくのかということをお聞きします。

○海老澤委員長 木村室長。

○木村指導室長 最初ご質問の、実際に指導に当たられている方は、指導員は現在三つの指導教室で10名おいでです。

やはり今のご指摘がありましたように、学校とどんなふうにつながるかということで、今まではお子さんが自分で通室しまして、そこでの指導だったんですが、その情報とか、それから進路のこととかということで、積極的に指導員に外に出るようということ、昨年度辺りから進めているところです。

ですので、まだ学校とのつながりのところでさらにもうちょっとというところはありませんので、そこはまた指導をこちらは入れていきたいというふうに思っています。

もう一つのご質問のところ、6名中1名が在家庭ということで進学ができなかった。状況としましては、もちろん3年生になった時点から進路について詰めているところですが、本人の意思でこれ以上こういった集団の中での生活は厳しいとか、それから、もうちょっと1年間エネルギーをためて次の年に受験をしたいというような希望をする方もいらっしゃいます。ですので、義務教育が終わった段階ですが、現在の状況ですと、また次の年でも進学するチャンスはありますので、そこはあわせて指導しているようなところ、以上です。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ありがとうございます。登校拒否を起こしている子どもさんたちは、やはり家庭にも何らかの問題があるようにとらえられるんですけども、そういった家庭との間で最近何か目立つようなことがありますか。

○海老澤委員長 木村室長。

○木村指導室長 まず、実際に現在の不登校の割合だけ先にお話ししたいと思うんですが、県の方には、30日以上1年間で欠席したお子さんを報告してございます。小学校では0.46%ですから少ないんですが、中学校は3.44という数なんです。つまり、茨城県全体からいくと、3%を超えているのは不登校としては多いという状況があります。

ご指摘のように、家庭の中で、学校にももちろん原因がある場合もございますので、お話しの中でいただいている家庭というところを考えますと、かなり小さいときから、しかも中学校では3.44と多いんですが、小学校の時期からそういったものが蓄積されているような状況があります。

本当に疾患的なもので登校のできないお子さんはいますが、比較的やっぱりどうしてもおうちの方がお勤めに出られて、その後子どもが1人でいて、なかなか学校にその後押ししてくれる人もいないというのも現状としてある状況です。

学校としたら、2日休んだら必ず連絡する、それから家庭訪問に行くということで進めている状況ですが、毎年この不登校の数字は、パーセントは減っていないのが現実です。

以上です。

○海老澤委員長 ほかに質疑がある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

午前11時12分休憩

---

午前11時13分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

生涯学習課長河原井規夫君。

○河原井生涯学習課長 平成24年度の生涯学習課分の決算内容について、主なものを説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。

恐れ入ります。決算書27、28ページでございます。

なお、成果報告書につきましては46、47ページからでございます。

第14款国庫支出金の第2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、第6節社会教育費補助金の698万5,000円につきましては、クールシェヴュール事業に対する文化庁の補助金でございます。文化芸術創造発信イニシアチブ事業補助金として収入してございます。

次に、35、36ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては60と61ページでございます。

16款財産収入、第1項財産運用収入、2目利子及び配当金のうち、生涯学習基金利子と文化財保護基金利子で1,919円を収入してございます。

ページを返していただきまして、次のページ37、38ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては64、65でございます。

第18款繰入金の第2項基金繰入金、5目文化財保護基金繰入金22万円につきましては、指定文化財の維持管理費及び修理費へ充当するため文化財保護基金から繰り入れたものでございます。

少し飛びまして、45、46ページをお願いいたします。

報告書につきましては76、77ページでございます。

第20款諸収入、4項雑入、5目雑入のうち、笠間市史等売払代金としまして15万円、各種講座参加者負担金としまして114万8,800円、陶芸教室参加料といたしまして43万円などを収入してございます。

以上が収入の方の決算でございます。

続きまして、歳出の方の説明をいたします。

決算書の方は115、116ページをお開き願います。

成果報告書につきましては210から213ページでございます。

第9款教育費、第5項社会教育費、1目社会教育総務費の主なものについてご説明いたします。

社会教育総務費は、花によるまちづくり事業、クールシュヴェール事業、全国こども陶芸展事業などが主な事業でございます。

初めに、第1節報酬の508万5,000円でございますが、これは社会教育指導員6名の報酬が主なものでございます。

8節報償費の157万7,000円は、市史研究事業や笠間の先人たち、観光事業におけます市史研究員7名の報償費が主なものでございます。

次に、11節需用費194万3,760円につきましては、花によるまちづくり事業におけます花苗の購入とか、郷土資料館運営事業におきます光熱水費などがございます。

次に、13節委託料の354万70円につきましては、高齢者芸術鑑賞委託料120万円と、こども陶芸展の教室の委託料の138万円が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金の2,439万8,968円のうち、社会教育主事1名の負担金として872万6,568円、クールシュヴェール国際音楽アカデミーin笠間実行委員会の負担金としまして948万5,000万円、全国こども陶芸展の負担金としまして450万円、青少年劇場小公演の負担金84万円を支出してございます。

また、補助金としましては、笠間市文化協会事業費補助金としまして54万9,000円、PTA連絡協議会の補助金としまして25万8,000円を支出しております。

ページを返していただきまして、117、118ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては224から227ページの間でございます。

第4目の歴史民俗資料館費、これにつきましては、笠間市歴史民俗資料館の運営のための維持管理費が主なものでございます。

13節の委託料108万6,096円につきましては、警備及び消防設備の保守点検の委託料などがございます。

次の第5目研修所費でございますが、これは岩間体験学習館分校の運営のための費用でございます。施設の管理報償費や光熱水費等が主な支出でございます。

続きまして、一番下にあります第6目の青少年育成費につきましては、これは青少年育成事業のほかに、子ども会事業、成人式事業、寺子屋事業などがございます。

成果報告書につきましては224、225ページでございます。

第1節報酬の104万4,000円につきましては、青少年相談員延べ232人分でございますが、この報酬でございます。青少年の健全育成に協力するお店の訪問活動や中学校の卒業式、さらに市のお祭りなどの巡視をしたものでございます。

次のページに移りまして、第7節賃金の269万1,982円は、寺子屋事業におけます学習ア

ドバイザー15人の賃金でございます。

第8節報償費の87万110円と、それから4段下がりました第14節の使用料及び賃借料の49万9,200円は、成人式事業におけます記念品代と会場の使用料でございます。

19節負担金補助及び交付金の106万7,503円の主なものにつきましては、社会教育推進事業補助金と子ども会育成連合会の補助金などでございます。

続きまして、第7目の文化財保護費のうち、第13節委託料の592万2,000円は、23年度より繰り越しました笠間城保存整備基礎調査委託料556万5,000円と、岩間地区にあります慈眼院の倒木処理委託料35万7,000円でございます。

15節工事請負費の36万7,500円は、指定文化財であります旧宍戸城表門の説明板の設置工事費でございます。

19節の負担金補助及び交付金の371万2,000円の主なものにつきましては、8件分の文化財災害復旧支援補助金でございます。

最後に、125、126ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては236、237でございます。

第10款災害復旧費、第3項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費の第15節工事請負費のうち、岩間体験学習館におきまして、ひょう害による波板の修繕費としまして12万6,000円を支出してございます。

以上が歳出の決算でございます。

以上で、生涯学習課所管の決算説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方お願いいたします。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお聞きします。ページでいうと、決算書の116ページの13款の委託料のところに、高齢者の芸術鑑賞委託料というような説明で入っていますよね。昨年度の状況お教えてください。

○海老澤委員長 課長。

○河原井生涯学習課長 昨年度の高齢者芸術鑑賞事業でございますが、笠間日動美術館及び春風萬里荘の常設展企画展の鑑賞について、65歳以上の方々は無料で入れるという、そういう制度でございます。それにつきましては、昨年度日動美術館におきましては、合計894人、それから春風萬里荘につきましては520人、合計1,414人の方々がこちらの日動美術館、春風萬里荘に行って、芸術を鑑賞されております。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ありがとうございます。この利用の仕方が、週報等では大分案内しているんですけども、まだまだ市民には浸透していないようなんですね。私もこれを利用

させていただいて、本当に何回となく鑑賞させていただいているんですけども、もう少し浸透させてあげたほうがいいんじゃないかなと思います。これだけの人数が利用しているのに、ちょっとびっくりしたんですけども、案内をもう少ししてあげたらいいかなと思います。

○海老澤委員長 課長。

○河原井生涯学習課長 各地区の高齢者の方々には、例えば敬老会等におきまして、このパンフレット、チラシ等をお配りしまして、市ではこういう事業をやっていますよというPRをいたしております。

今年度につきましても敬老会にこのパンフレット等をお渡しする予定でございます。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 主要政策報告書の210ページ、クールシェヴェール事業なんですけれども、以前は国の方から補助金が来ておったんですけども、今でもそれが来ているのかどうか、確認ちょっとしたい。

それと、これの成果ですよ。もう大分長くやっているんで、これからもやっていただきたいと思っておりますので、それらについてどういう状況で推移をしているのか、成果報告書というような形の中で、ここには何名が出て、どうのこうのというのがあるんですが、それら含めてお尋ねしたいと思います。よろしく。

○海老澤委員長 課長。

○河原井生涯学習課長 まず最初に、国の方の補助金の関係なんですけれども、この文化庁の補助金につきましては、24年度からいただいております。

その以前につきましては、国というよりも、宝くじを利用しましたそういう補助金とか、そういうもので対応しております。あと、さらに各財団、日本音楽財団とか、労務音楽財団とか、そういう財団の方からの補助金などもいただいております。

平成24年度におきまして、第9回ということで、3月に第9回を行ったところでございますが、このクールシェヴェール国際音楽アカデミーにつきましては、内容は余り変更せず、これからも続けて行く予定でございます。

ただ、ご承知のとおり、クールシェヴェールという名前を25年度からは使えなくなりましたので、これは本部はフランスの方で開催しております音楽祭がクールシェヴェールの隣町に移ってしまったということで、今度はティーニという名前になったそうです。クールシェヴェールという名前は使えませんが、これを機会に平成25年度からは、「笠間国際音楽アカデミー」という名前をもちまして、これで音楽祭を実施してまいります。

内容につきましては、今現在行われておりますのはバイオリンとピアノのマスタークラ



スのレッスン、それから、各講師の先生方の低廉な料金で行います講師のコンサート、それから受講生のコンサート、そしてまちの中ではまちかどコンサートという、そういう流れでやっております。この流れの本質は変えないでやっていきたいと思っております。

ただ、バイオリンとピアノというところで、これをずっと固定してやってきたわけですが、これをもう少し内容ももうちょっと身近な楽器を使えるような、例えば中学生の吹奏楽の生徒さんたちが一生懸命勉強できるような管楽器、そんなものもこれからは入っていたいいのかなど、そのように考えているところでございます。

ただ、これにつきましては、一応国際音楽アカデミーとなっておりますので、やはり外国からの講師の先生を招聘するということが最低の条件でございます。これらに対しては続けていかなければならないとは考えております。

それから、アカデミーの成果につきましては、現在受講生が全体的には、特に国際大会といえますか、バイオリンの方の国際大会が、これの方が顕著でございます、この第9回が終わった後でもこの受講生でありました服部百音さんだと思いましたが、この方が世界的に有名なコンクールの中で特別賞をいただいているなど、その成果については見られております。

ピアノにつきましても、茨城の新人音楽コンクールというのが毎年あるわけなんです、この音楽コンクールに出場されてピアノで優勝された方はこのクールシュヴェールにも半額の負担で受講できるとか、そういう特典などを出しながら、県内でも音楽活動をやっている方について、笠間でこのようなアカデミーが開かれているんだということもPRしながらやっております。

やはりバイオリンの方は全国大会または国際大会で必ず優勝してくる、第1位、2位に入ってくるというのは、このクールシュヴェールのレッスンの方を経験された方、この方が意外とそういう場所で活躍されているところでございますし、これからも恐らく出てくるのではないかなと思っております。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 補助等もついて、これからもできるということの報告でありますので、よかったなというふうに思っております。なかなか国内では、こういうものというのは笠間だけだと思いますので、こういう芸術的なもの、そういうものはどんどん広めていって、さらに、そしてそれらの成果は上がっているというようなことでありますので、よろしく続けてお願いしたいと思います。

それと、さらに地元の方がなかなか受講しておられない、1人か2人ぐらいというようなことを聞いておりますが、そういうものも含めて地元の意識を高めていただきたいというふうに思っておりますので、それらについてお聞きしたいと思います。以上です。

○海老澤委員長 課長。

○河原井生涯学習課長 まず、地元の方の子ども町の参加状況なんです、第9回につき

ましては、稲田の中学生、ここで2人ほど出ております。実際にアカデミーのレッスンを受けておりますし、この方は有望なところではないかなと思っております。

まず、講師のコンサートなども中学生辺りには無料で見せておりますので、そういうこともいろいろと行いながら興味を持っていただいて、それでこのレッスンに参加していただけるような、そういう子どもたちもこれから募集していきたいと思っております。

○海老澤委員長 ほかにありますか。

○埜教育次長 クールシュヴェールに参加している地元の話をちょっとさせていただきたいと思います。

旧岩間町の女の子ですが、これが高校生なんですね。前々からクールシュヴェールのレッスン等を受けてはいるんですが、この方が高校のバイオリンのコンクールの際に、第3位ということで賞を得られましたので、ことしの1月の笠間市の表彰にお招きし、表彰をさせていただいたところでございます。

○海老澤委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時33分休憩

---

午前11時34分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長鈴木倫孝君。

○鈴木笠間公民館長 それでは、笠間市立の公民館所管の決算についてご説明申し上げます。

まず最初に、歳入の部でございますが、決算書の21ページをお開きください。

また、成果報告書につきましては38ページとなります。

決算書の一番上の5目教育使用料、2節の社会教育使用料、収入済額208万1,960円のうち、公民館分につきましては201万4,390円で、3公民館の会議室等の使用料等でございます。

続きまして、決算書の27ページをお開きください。

成果報告書につきましては48ページとなります。

中ほどに6目災害復旧費国庫補助金、1節公立社会教育施設災害復旧費補助金、収入済額9,069万8,000円のうち、公民館分につきましては3,429万円で、これにつきましては、災害により被災した稲田公民館や友部公民館の災害復旧工事費などに対する国庫補助金でござ

ございます。

続きまして、決算書の45ページをお開きください。

成果報告書につきましては76ページとなります。

決算書の上から3段目、3行目になりますが、5目雑入、3節雑入、収入済額5億2,278万5,509円のうち、公民館分につきましては260万2,388円で、これにつきましては、市民体育館の電気使用料のほか、各種講座の参加者の負担金等でございます。

収入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部をご説明申し上げます。

決算書の115ページとなります。

成果報告書につきましては212ページになります。

決算書の一番上の5項社会教育費、2目の公民館費、節に関しましては、主な支出内容をご説明申し上げます。

まず最初に、1節の報酬108万円でございますが、これにつきましては、笠間公民館の地区公民館長、主事の報酬等でございます。

続きまして、8節の報償費289万2,929円でございますが、これにつきましては、各種公民館講座の講師謝礼等でございます。

次に、11節の需用費2,403万920円ですが、これにつきましては、電気料、水道料、下水道料などの公共料金でございます。

次に、13節委託料2,653万2,260円でございますが、これは社会資本整備総合交付金を活用しました友部公民館耐震補強事業などの設計委託料のほか、空調設備やエレベーター等の施設の維持管理するための保守点検委託料でございます。

次に、15節工事請負費1億3,241万1,053円でございますが、これにつきましては、友部公民館の大規模改修工事や笠間公民館の大ホール舞台機構改修工事などがございます。

続きまして、次にページ118ページの一番上でございますが、この成果報告書につきましては384ページになります。

19節負担金補助及び交付金でございます。この支出済額が90万6,200円でございますが、これにつきましては、笠間市防火管理協会の負担金や笠間市文化祭市民展覧会実行委員会などの補助金等でございます。

続きまして、決算書の125ページをお開きください。

成果報告書につきましては、前後して申しわけありませんが、236ページとなります。

一番上の社会教育施設災害復旧費ですが、これの12節役務費6万2,000円でございますが、これにつきましては震災により被災した稲田公民館の建築確認申請手数料でございます。

続きまして、その下の13節委託料でございますが、これの653万9,768円のうち、公民館につきましては252万3,318円でありまして、友部公民館や稲田公民館の災害復旧工事の設計監理などの委託料でございます。

続きまして、最後になります。15節工事請負費でございますが、これの1億5,287万2,267円ですが、このうち公民館分につきましては6,108万5,467円で、友部公民館と笠間公民館の災害復旧の工事費等でございます。

以上が、公民館所管の決算でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書214ページ、笠間の公民館なんです。地区公民館、12公民館の施設あるんですけども、維持管理、光熱水費とかということであるんですけども、これらで一番多くかかっているところは幾らなのか、一番少ないのは幾らなのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

それと、利用状況なんです。地区公民館で利用している状況、報告書あると思うんですが、きょう持ってなければ、後で出させていただきたいんですが。どのような活動をしているかというのは年間の報告出ていると思うので、それらをお願いしたいと思えます。以上、お聞きいたします。

○海老澤委員長 館長。

○鈴木笠間公民館長 まず、地区公民館の電気使用料につきましては、全体で285万3,935円でございますが、これが全体でありまして、今議員さんが言っている、12地区公民館のうち、どこが一番使っているのかという詳細につきましては、ないもので、後から、済みません、よろしいでしょうか。

それと、地区公民館の活動状況、こういったものの状況でございます。それにつきましてもちょっと資料ないものですから、後からでよろしいでしょうか。

済みません。

○海老澤委員長 よろしいですか。

○大関久義委員 震災で大分壊れて直したというのが、稲田公民館が補助金が申請で来まして、それで直しました。

そのほか、今度は学校が統合になってきますよね。統廃合になってきますよ。そういつとときに、この地区公民館のあり方については、今後どういうふうを考えていくのか。このまま12館の状態ですと続けていくのか、どうなのか、その辺も含めてお聞きしたいと思えます。

これだけの公費をずっと使っていくわけですよ。友部地区、岩間地区にはないという、そういうこともありますので、これ、歴史的なことなので、何とも難しい問題あると思うんですが、今度学校が統廃合進んでいきます。それらに伴って、そういうものを、地区の公民館の運営はこれからどうするのかと、課題だと思えるので、その辺についてお尋ねした

いと思います。

○海老澤委員長 次長。

○埜教育次長 現在、学務の方で学校統廃合について進めているところでございます。当然会議の中では、土地の話とかもたまに出たりするところでございますけれども、現在12地区公民館として使われているところというのは、もともと笠間は山あいというか、地形上、合併、統合を繰り返したという経緯がございます、廃校にするような場所についてはその敷地を利用し、地区公民館として利用するという形で今までは歩んできたところでございますが、今回の統廃合についての跡地については、地区分館にはするということの考えはまずないということでお話をしているところでございます。

保護者等々の話の中で、じゃあ、後々どういうふうにするんだという部分は、最終的に決めるということではなくて、これは市全体の市有地として、市の全体の跡地利用ということで検討をしていきたいなというふうに考えているところです。

今お話の中にありました、12地区公民館は今後どうするのという話がございます。友部地区、岩間地区にはそういったものがないということがございますので、今ここへきて地区交流センターの話等も出ているわけがございます。12地区公民館もこのままでいいとは私どもも思ってございませんが、これらについてはかなり重要な課題として検討してまいりたいなと考えているところでございます。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 それでは質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時48分休憩

---

午前11時49分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長枝川良雄君。

○枝川笠間図書館長 それでは、図書館の所管分につきまして歳入歳出の決算状況を説明申し上げます。

まず、決算書の21、22ページをごらんください。

それと、成果の報告書につきましては38、39ページをごらんいただきたいと思います。

図書館の収入でございますが、まず、5目の教育使用料の中にあります2節社会教育使用料でございますが、この内訳としまして、成果報告書に示してありますように、社会教

育使用料、図書館の部分につきまして6万7,570円、これは自動販売機に設置してあります自動販売機の設置使用料でございます。

続きまして、決算書の45ページ、46ページをごらんください。

成果報告書につきましては76ページ、77ページでございます。

図書館の部分の諸収入の5目の雑入の3節雑入でございますが、図書館の部分につきましては、成果報告書に示しますように30万386円の収入でございます。内訳につきましては、図書館サービスカードの再発行代、それからコピーサービスを行っております使用料、それから図書館でリユースフェアを行っておりますその協力金です。コピーサービスにつきましては10万2,000円、図書館リユースフェアにつきましては14万8,000円ほどの協力金が得られてございます。

収入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

決算書につきましては117ページ、118ページでございます。

成果報告書につきましては218ページから225ページをごらんいただきたいと思います。

図書館費の中でございますが、まず、報酬につきましては4万500円でございますが、図書館協議会委員会、それから子ども読書活動推進委員会の会議がございまして、このメンバーは兼務をしてございますが、会議の報酬でございます。

それから、4節、5節の共済費と賃金につきましては、図書館で採用しております非常勤職員26名の共済費と賃金でございます。

それから、報償費につきましては、図書館ボランティアのブックスタート、それからお話し会等のボランティアの研修会、それと友部図書館の講座の報償費でございます。

11節の需用費につきましては、図書館の施設維持管理の消耗品、それから図書館で購入しております雑誌、新聞等の資料購入費等がございます。それと、図書館の資料装備に係りますさまざまな消耗品でございます。

それから12節の役務費につきましては、図書館で使用しておりますが主なものは電話料ということになりますが、予約を受けまして、その予約の資料が届きました、それからどうしても督促ということが発生してまいりますので、督促の連絡等の電話料が主なものでございます。

13節の委託料につきましては、笠間図書館、友部図書館の施設、設備等の維持補修にかかります委託料が主なものでございますが、あわせて、図書館システムというものがございまして、その保守委託料が主なものでございます。

14節の使用料及び賃借料につきましては、図書館のやはりシステムの5年契約で行っておりますけれども、主なものはそのシステムの使用料等々となっております。

15節の工事請負費につきましては、友部図書館の防水工事を実施しております、その費用、それから岩間図書館に防犯カメラを設置しております。その費用、それから笠間図

書館に公衆無線LANを設置しております、その工事等の費用となっております。

18節の備品購入費につきましては、図書館の図書資料、視聴覚資料等の資料の購入費でございます。それと合わせまして、金額は少額でございますが、公衆無線LANの機器の購入費ということになっております。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、これは笠間市の防火管理協会、それから茨城県の図書館協会、それから日本図書館協会という全国組織もありますが、そこへの負担金ということになってございます。

成果報告書につきましては、友部図書館、笠間図書館、岩間図書館の順にそれぞれお示ししてございます。入館者と開館日数等が掲示してあります。

それから、224ページに臨時的費用の内訳ということで、防水工事と公衆無線LANの設置に要した分の実績が掲示してございます。

図書館から以上でございます。よろしく申し上げます。

**○海老澤委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

**○横倉さん委員** 決算書の118ページです。需用費の中で、いろいろ工事、図書の購入もあるんでしょうけれども、その中で図書の購入はそこではどのくらいか。月刊誌や何かが多いのかと思います。

それから18節の備品購入費、これも図書の購入が大部分だと思いますが、前年度、前々年度からして、どのくらいになっているか伺います。

**○海老澤委員長** 館長。

**○枝川笠間図書館長** 2点ほどお尋ねで、需用費の備品購入費と、備品購入費の方の備品購入費申し上げます。

まず、需用費の消耗品にかかわるものにつきましては、雑誌と新聞の購入ということになってございますが、24年度の実績は、備品購入費につきましては481万円となっております。これは笠間図書館が大体170誌、それから友部図書館が120誌、それから岩間図書館が70数誌と持っておりますが、その雑誌の購入費、それと新聞でございますけれども、笠間は10紙、それから友部が16紙ぐらいでしたか、それから岩間が4紙程度ということになっておりますが、その購入費となっております。

金額につきましては、ここのところは同じような金額で推移してございます。

それから備品購入費でございますけれども、これは図書資料と視聴覚資料がございまして、去年の実績では2,500万弱というところでございますが、大半は図書資料の購入費ということになってございます。

年間8万タイトルほどの著書資料が発行されておりますけれども、今回購入しましたのが1万4,000タイトル、これは冊数でございますけれども、3館で、できるだけ複数という

ことがございますけれども、同じタイトルのものはやはり需要がありますので、購入してございます。そういう状況でございます。

それから、視聴覚資料につきましては、近年その利用が多くて、DVDなど非常に破損が進んでおりますけれども、買いかえということがなかなかできない予算の状況ではございますけれども、可能な限り利用の大物から買いかえを行っていくということで推移してございます。

資料費につきましては、合併当初5,500万ほどの資料費がついてございましたけれども、この6年間に今2,500万という数字でございますので4割台という数字を持って現在運営進行してございます。以上でございます。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 図書ですと、やはり新しい本を買うというのが本当の、これからの利用者のふえるあれだと思んですが、やっぱり本がなかなか買えないということは、お店つくっても、3館あって、立派な図書館ができたんですが、お店をつくって品物が入らないという状況で、なかなか利用率の点から見ると、やっぱり地域の文化というか、人材育成、それから地域、これからの社会に貢献する点ではちょっと低いのかなと思うんですが、そういう点では今後やりくりもそうでしょうけれども、ふやせる方向はあるんでしょうか。もうことしの予算は出ているのですが、問題点をお聞かせいただければありがたいです。

○海老澤委員長 館長。

○枝川笠間図書館長 現在の資料費の推移からしまして、県内の状況も見ておりますけれども、県内で54館の公共図書館がございまして、その中で年間100万冊以上の資料を貸し出してあるのが4市でございます。当笠間市と日立市、水戸市、つくば市の4市でございますけれども、その4市の中で、やはり今の笠間市の資料費の状況というのは最下位でございます。水戸、日立につきましては大体5,000万ぐらい、それからつくば市については3,800万ぐらいの資料費がついてございますけれども、日立市は新しい図書館が南部にできまして、4館体制で行っております。それから水戸市については6館体制で行っております。笠間市が3館でございますけれども、サービスポイントはありますけれども、つくば市は1館ということで運営をしておりますけれども、やはりこれだけ盛んな市民の利用を考えますと、やはり資料費はある程度確保するというのが図書館のありようかと思えますし、そういうのを含める方向で今後協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○海老澤委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

ここで昼食といたします。



午後1時より再開します。

午後零時01分休憩

---

午後零時58分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

西山委員が所用により退席いたしております。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松田輝雄君。

○松田スポーツ振興課長 それでは、平成24年度分スポーツ振興課の決算状況をご報告申し上げます。

手元の笠間市歳入決算書21、22ページをお開きいただきたいと思います。

教育使用料でございますが、第13款使用料及び手数料、第1項使用料、第5目教育使用料のうち、保健体育使用料として、かけはしグラウンドテニスコートのナイター使用料6万4,220円収入いたしました。

続きまして、27ページ、28ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては48ページと49ページになります。

災害復旧費に対する国庫補助金でございます。節と区分で申し上げますと、28ページの中段になりますが、公立社会教育施設災害復旧費補助金、9,069万8,000円のうち市民体育館の災害復旧に係る補助金としまして、5,640万8,000円を収入しております。成果報告書の上段にその内容を記載しているところでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、35ページ、36ページをお開きいただきたいと思います。

財産の貸付収入でございます。36ページの節で申し上げますと、土地建物貸付収入5,645万603円のうち市民プールの跡地を資材置き場として提供した者に対する収入が77万2,524円でございます。

続きまして、45ページ、46ページをお開きいただきたいと思います。

雑収入でございますが、46ページの中段辺りになりますが、3節雑入でございます。5億2,278万5,509円のうちでございますけれども、スポーツ振興課の所管分として452万6,700円を収入しております。主なものはスポーツ拠点づくり400万円、そのほか駅伝大会に伴う参加料、各スポーツ教室の収入でございます。

以上で収入の説明を終了します。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

119ページ、120ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書で申し上げますと、226ページから229ページになります。

それでは申し上げます。報酬でございますが、127万3,500円、スポーツ推進に対する委

員報酬でございます。それから、賃金79万5,846円、臨時職員に伴う賃金でございます。

報償費でございますけれども、報償費につきましては、スポーツ奨励金138万円、そのほか中学校の駅伝大会、それから日本代表としまして川崎真裕美さんがロンドンオリンピックに参加した等の費用等でございます。

11節の需用費でございますが、117万6,863円を支出してございます。中身につきましては中学校駅伝大会に伴う消耗費、それから印刷製本費等でございます。

121ページ、122ページをお開きいただきたいと思います。

主なものとしまして、19節の負担金補助及び交付金でございます。1,289万7,600円を支出しております。内訳としまして、主なものとしましては、スポーツ少年団の補助金であるとか、全国高等学校アームレスリング選手権大会に対する補助金400万円、かさま市体育協会に対する補助金、かさま陶芸の里マラソン大会に対する補助金でございます。

成果報告書の方でご説明申し上げます。

384ページ、385ページをお開きいただきたいと思います。

384ページに下段の下から2行目ですが、スポーツ少年団の補助金202万8,000円、全国高校アームレスリング選手権大会の補助金400万円、続きまして、386ページの方に行きまして、体育協会の補助金315万2,000円、マラソン大会補助金360万円でございます。

続きまして、体育施設費についてご説明申し上げます。

体育施設費でございますけれども、賃金として42万7,500円、需用費として338万7,994円支出してございます。需用費の主なものにつきましては、光熱水料費、それから修繕費、消耗品等でございます。

それから、委託料でございますが、8,148万3,348円を支出してございます。この内訳につきましては、指定管理委託料6,275万円、そのほか直営施設におきます草刈り等の委託作業費341万6,308円等を含むものでございます。

使用料及び賃借料1,466万4,783円でございますが、これらにつきましては、グラウンド、敷地等の借地料でございます。

工事請負費でございますが、2億9,770万6,815円の支出をしてございます。

成果報告書の230ページ、231ページをお開きいただきたいと思います。

231ページの上段に工事請負費の主なものをご説明申し上げます。主なものとしまして、市民体育館の変電室の外壁塗装改修工事に128万1,000円、一つほど飛びまして、市民体育館附属建物建屋改修工事に126万円、市民体育館の南側の舗装工事に102万9,000円、岩間海洋センター駐車場の照明設置工事に192万6,750円等でございます。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、139万3,630円を支出してございます。これらにつきましては、主なものとしましては、電算委託料、スポーツ予約システム運営協議会に対する負担金でございます。

続きまして、決算書の125ページ、126ページをお開きいただきたいと思います。市民体

育館の災害復旧に係る支出でございます。

第10款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費、第1目社会教育施設費災害復旧費でございます。126ページの上に12節の役務費、13節の委託料、15節の工事請負費とございまして、スポーツ振興課の管轄する部分として、委託料654万1,000円、このうち401万6,450円が設計監理に要する費用でございます。工事請負費として1億5,287万2,267円のうち9,166万800円が市民体育館に係る工事費でございます。

以上で、スポーツ振興課所管分の説明を終了いたします。よろしくご審議をいただきたいと思っております。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 ありませんか。質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

ご苦勞さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時08分休憩

---

午後1時10分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

保険年金課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成24年度一般会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

主なものをご説明いたします。

まず、一般会計の歳入ですが、決算書の23ページ、成果報告書の42ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金の右のページ、社会福祉費負担金収入済額2,589万1,907円は、国民健康保険基盤安定負担金を収入したものでございます。

次に、決算書の29ページ、成果報告書の48ページをお開き願います。

右のページ上段の1節社会福祉費委託金収入済額1,604万1,903円は、国民年金にかかわる法定受託事務交付金を収入したものでございます。

成果報告書のみ50ページをお開き願います。

15款県支出金、1項、2目民生費県負担金の右のページ、1節社会福祉費負担金、収入済額3億1,919万5,317円は国民健康保険基板安定負担金の保険者支援分と保険税軽減分及

び後期高齢者医療保険基盤安定負担金の保険料軽減分を収入したものでございます。

続きまして、決算書の31ページ、成果報告書の52ページをお開き願います。

右のページ上段の4節医療福祉費補助金、収入済額1億8,534万6,000円はマル福の医療費及び事務費にかかわる補助金を収入したものでございます。

決算書の43ページ、成果報告書の66ページをお開き願います。

20款諸収入、3項、4目高額療養費貸付金元利収入の右のページ、1節高額療養費貸付金元利収入、収入済額837万5,000円は貸付金の元金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の45ページ、成果報告書の68ページをお開き願います。

4項、5目雑入の右のページ、1節社会福祉費返納金、収入済額4,111万5,046円は高額医療費等の返納金を収入したものでございます。

成果報告書のみ72ページをお開き願います。

3節雑入5億2,278万5,509円のうち2,186万8,924円は、23年度精算に伴う後期高齢者療養費給付費負担金を収入したものでございます。

続きまして、歳出ですが、決算書の69ページ、成果報告書の110ページをお開き願います。

3款民生費、1項、1目社会福祉総務費の右のページ、28節繰出金、支出済額13億6,453万1,146円のうち6億2,722万1,296円は、一般会計から国民健康保険特別会計に職員給与費、保険基盤安定繰出金等として支出したものでございます。

続きまして、決算書の71ページ、成果報告書の122ページをお開き願います。

5目医療福祉費の右のページ、支出済額5億1,182万5,629円はマル福制度にかかわる経費を支出したものでございます。主なものは12節の役務費の審査支払い手数料や20節の扶助費のマル福にかかわる医療費等を支出したものでございます。

6目国民年金費の右のページ、支出済額2,562万9,042円は国民年金の事務処理にかかわる経費を支出したものでございます。

決算書の73ページをお開き願います。

9目後期高齢者医療制度費の右のページ、支出済額7億6,755万936円は茨城県後期高齢者医療制度にかかわる経費を支出したものでございます。主なものは、19節負担金補助及び交付金の後期高齢者広域連合への療養給付費等及び28節の後期高齢者医療特別会計の繰出金となっております。

以上で、平成24年度一般会計歳入歳出決算説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はお願いします。

○海老澤委員長 野口委員。

○野口 圓委員 決算書の44ページの高額療養費貸付金元利収入、不能欠損額が145万9,000円と出ている。この説明をお願いします。

○海老澤委員長 田村補佐。

○田村保険年金課長補佐 議員のご質問ですけれども、4件分の高額療養費につきまして、10年の時効を迎えまして生活困窮により回収困難なものですから、今回不能欠損したものでございます。4件になります。

○野口 圓委員 4件分。

○田村保険年金課長補佐 4件です。

○海老澤委員長 課長。

○青柳保険年金課長 その4名分なんですけど、4名のうち2名は県外に転出ということがありまして、不能欠損の場合、民法で貸し付け後10年過ぎるということもありまして、今度不納欠損ということに至りました。

○海老澤委員長 野口委員。

○野口 圓委員 収入済額837万5,000円に対して不能欠損が145万9,000円というのは比率が非常に高いですね。どういう方法をとっていたのか。

○海老澤委員長 課長。

○青柳保険年金課長 不納欠損の場合、随時電話催告とか、督促状及び催告状とかを何回も出させていただいて、隣戸訪問などをさせている場合もあるんですけども、それでもなかなか入らないという部分もあります。

○海老澤委員長 野口委員。

○野口 圓委員 いまいちよくわからないんですけども、例えば高額医療費なんかでも保険でかなり上限がカットされますよね。4件というと、150万からのお金だと、高いものがあつたんじゃないかなというふうに思うんですね。心臓手術か何かのあれで。そういったもの、ただ払わないから欠損になってというのでは、督促状を出したけれども、払わなかったというのでは物足りないんじゃないですか。

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午後1時21分休憩

---

午後1時23分再開

○海老澤委員長 暫時休憩を解きます。

会議を再開します。

課長、説明をお願いします。

○青柳保険年金課長 この不納欠損の分ですけれども、先ほど県外に2名ということと、あと2名が10年過ぎたということで欠損に至ったわけですが、この貸し付けにしましては、高額医療として役所の方から貸し付けを返してくれるような請求できるのが2年ということを決まりがあります。

その2年なんですけれども、大体が高額医療の貸し付けにつきましては、病院に支払う

分の高額療養費の9割分を貸し付けすることになります。自分が払う3割の保険料の自己負担分も含めて病院の支払いが完了した時点で高額療養費を請求していただいて、貸付金と相殺することになっているんですが、療養費も高額になって病院の支払いがなかなか滞らない、結局20万をもし貸す場合ですと、通常8万円を限度額として残りの12万円を高額医療費として返ってくるわけなんですけど、その8万のほかに12万の対応する9割を貸し付けるんですけども、その残りの費用を病院に払っていただかないと、高額療養費の支払いができないということで、その方が病院に払ってないから未納になってしまうという形になってきています。

その高額未納者に関しましては、納税相談をやったり、電話等、病院の支払いの状況も確認して随時滞納整理を行っているような状況でいるんですが、なかなか貸し付けが戻ることが難しいということにはなっております。それで10年たってしまったというのが全部で4件あるということで不納欠損に至りました。

その中には生活困窮の方でやはり確認しても大体病院に支払えない、その貸し付けた分も支払えないということは、税の方も未納ということで、税も払えないから高額療養費もやはり貸し付けた分も足して、自分でも自己負担を足すんですが、それも支払えないということで、未納が残っているという状態になっております。

○海老澤委員長 野口委員、よろしいですか。

○野口 圓委員 ああ、いいです。問題が残るけどね。

○海老澤委員長 ほかに質疑ありましたらお願いします。

小磯委員。

○小磯節子委員 マル福はここで質問していいんですか。先ほどマル福の部門がありましたけれども、マル福が解除になるというようなことのお話はありますか、笠間市。もらえなくなる、就学時にね、そういうお話はありますか。

○海老澤委員長 課長。

○青柳保険年金課長 今のお話ですが、解除になるということはないと思います。マル福の場合、所得制限がありますので、その所得に応じて該当していれば、マル福はなるということに、継続になりますね。今年は4月から中学3年生までということで、児童の年齢は引き上げになっていますので、それも同じように所得制限が関係はしますけれども、継続になっております。

○海老澤委員長 よろしいですか。

小磯委員。

○小磯節子委員 所得制限なのね。あ、そう。つくばの方ではもらえるんだけど、笠間市に来たらもらえなくなっちゃったと言う父兄がいたのね。だからその辺聞いてみてくださいよなんて言われたもので、やっぱり所得に関係するのね。はい、わかりました。

○海老澤委員長 よろしいですか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 今小磯さんの質問に関してなんですけれども、担当課の方もマル福のもう少し所得制限を上を上げるような形でお考えになる必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがですかね。

笠間市地区の近辺の自治体がほとんどもう中学3年まで所得制限なしという感じでやっているんですよね。笠間市に来た方が所得制限というとならだっただけ今、600万ぐらいでしたか。もっと低かったっけか。ちょうどその年代っておうちを建ててローン返している時期なんですよ。笠間市はいいところだなと思ってうちを建てて、来ていて、今つくばでそういうことがあったっていうのを聞きましたけど、やっぱりほかから来た方が、ほかは無料だったのに、小学生お2人の家族なんですけれども、笠間に来て医療費取られて、もう本当にショックだったっていうんですよ。私もそれを聞いてすごくショックなんですよ。

だから、もう少し担当課の人たちも頑張って、一般質問とか私もしたんですけれども、横倉さんもしているし、町田さんもしているし、今小磯さんも多分そういう市民の意見を聞いたと思うんですね。本当にその所得制限をもう少し、せめて1,000万ぐらいに上げるぐらい、担当官頑張っていただきたいんですよ、私は。

○海老澤委員長 要望ですか。

○萩原瑞子委員 いや、子どもみんな一緒でしょ、笠間市に来る子どもは。だから、私たちが言ってもどうにもなりませんかもしれないけれども、やはり市長の方に担当課はもう少し心を持って、今回本当に真剣に考えていただきたいと思います。

部長、お願いしますよ。

○海老澤委員長 答弁はいいですね。

○萩原瑞子委員 いいです、いいです。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 ちなみに所得制限、基準が全国では児童手当とかいろいろだと思うんですが、茨城の県もそうですし、それに習って笠間市もその所得制限の基準、その基準をお知らせください。

○海老澤委員長 課長。

○青柳保険年金課長 今の所得制限のお話ですが、医療福祉制度というのは県の補助事業でありまして、県が2分の1、市町村が2分の1負担しての事業となっています。

今の受給者の所得制限につきましては、茨城県の旧の児童扶養手当特例給付制度の基準に基づいて実施をしています。この所得制限を設けるところ、大体が県の基準を根拠にしているために同じような基準でやっているところが大多数だと思います。

その基準ですが、具体的には所得が高い方で扶養がない場合は所得金額で393万まで、扶養1人の場合は423万ということで、1人30万ずつを加算ということになっております。

それが県の先ほどの児童扶養手当の方の規則の根拠にはなってはおりません。

笠間市の場合ですが、何度も同じことをお話しさせていただいてはいるんですけども、他市町村に先駆けまして、乳幼児の受給者だけではなくて、ほかの障害者の方、母子家庭の方、父子家庭の方、外来入院とか、入院時の食事も含めて自己負担分なども助成しておりますので、受給者への単独事業としてはほかの市町村よりも充実している部分もあるかとは思っております。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 ちなみに、県内の所得制限をなくしている自治体は、中学生までの医療費無料化で、どこどこでしょうか。

○海老澤委員長 課長。

○青柳保険年金課長 平成25年度の市町村の状況を6月に調べまして、その状況内ではあるんですけども、44市町村のうち24市町村が中学3年生まで所得制限なしということになっております。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 あと一つ、中学までですと、笠間市内の方の所得制限にかかる方は何分の1あるのか、小学生までだとどのくらいか、お願いします。

○海老澤委員長 課長。

○青柳保険年金課長 9月現在で調べたものがありまして、それによりますと、中学3年生までで所得制限の関係で該当しないという方が928名おります。パーセントから言いますと24.5%という形になっております。

所得制限がありますので、子どもさんが大きくなれば親の収入もちょっと上がってくるということで、該当にならない方が少しふえてきている状態ではありますが、パーセントは24.5%が非該当となっております。

○海老澤委員長 課長、続けてください。

○青柳保険年金課長 小学生ですと、非該当の方616名ということで、約11%の方が非該当となっております。

済みません、訂正させていただきます。小学6年生までですと、約1,000人くらいの方が非該当で、22.4%の方が非該当となっております。

○海老澤委員長 よろしいですか。補佐。

○田村保険年金課長補佐 先ほど申し上げました616人というのは小学校3年生までで、小学校3年生までで非該当としては11%、それ以上になりますと、学年ごとに出してありますので、それぞれの数値を申し上げますと、小学校4年生ですと非該当が112名で19%、小学校5年生が146名で22.3%、小学校6年生が145名で22.4%という数字になってございます。

○海老澤委員長 ほかに質疑ありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

保険年金課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 それでは、平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

主なものについてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書の142ページ、成果報告書の244ページをお開き願います。

1款、1項、1目一般被保険者国民健康保険税、右のページ、収入済額21億3,583万8,794円は、一般被保険者にかかわる療養給費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を収入したものでございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税の右のページ、収入済額1億5,229万5,871円は、退職被保険者にかかわる医療給費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を収入したものでございます。現年度分の収納率は86.1%、滞納繰越分の収納率につきましては14.3%となりました。

続きまして、決算書の144ページ、成果報告書の246ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、右のページ、収入済額17億1,898万6,163円は、療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金を収入したものでございます。

2項国庫補助金、右のページ、収入済額6億5,095万9,888円は、財政調整交付金等を収入したものでございます。

決算書の146ページ、成果報告書の248ページをお開き願います。

4款、1項、1目療養給付費等交付金の右のページ、収入済額4億1,983万7,025円は、退職被保険者の医療給付にかかわる交付金を収入したものでございます。

5款、1項、1目前期高齢者交付金の右のページ、収入済額16億6,156万697円は、前期高齢者の医療給付等にかかわる保険者調整分を収入したものでございます。

6款県支出金、1項、1目高額療養費共同事業負担金の右のページ、収入済額4,567万6,183円は、高額医療費共同事業の実施に対する県負担分を収入したものでございます。

2目特定健康診査等負担金の右のページ、収入済額1,076万4,000円は、特定健康診査・特定保健指導の実施に対する県負担金分を収入したものでございます。

2項、1目財政調整交付金の右のページ、収入済額4億5,561万5,000円は、市町村間における財政力の不均衡格差を調整するための県補助金を収入したものでございます。

決算書の148ページをお開き願います。

7款、1項、1目共同事業交付金の右のページ、収入済額9億5,303万1,677円は、高額

医療費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金等を収入したものでございます。

9款繰入金、1項、1目一般会計繰入金の右のページ、収入済額6億3,030万7,146円は、一般会計より保険基盤安定繰入金、職員給与費繰入金等を収入したものでございます。

10款、1項、1目繰越金、収入済額5,216万3,278万円は、23年度の繰越金を収入したものでございます。

成果報告書のみ250ページをお開き願います。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料の右のページ、収入済額2,353万302円は、一般被保険者延滞金等を収入したものでございます。

決算書の150ページをお開き願います。

3項雑入の右のページ、収入済額1,386万7,519円は、一般被保険者第三者納付金、退職被保険者等第三者納付金、一般被保険者返納金、特定健康診査自己負担金等を収入したものでございます。

続きまして、歳出ですが、決算書の152ページ、成果報告書の252ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費の右のページ、支出済額1億5,398万6,020円は、国保事業にかかわる事務費を支出したものでございます。主なものは12節の役務費1,076万4,283円で、郵送料やレセプト点検料となっております。

13節の委託料1,233万1,218円は電算業務委託料等でございます。

2項徴税費の右のページ、支出済額2,125万2,075円は、国民健康保険税の賦課収納にかかわる経費を支出したものでございます。

決算書の154ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項療養諸費の右のページ、支出済額49億2,413万8,069円は、一般被保険者及び退職被保険者の医療費の支払い分と国保連合会への審査支払い手数料等でございます。前年比2.6%の増となっております。

成果報告書のみ254ページをお開き願います。

2項高額療養諸費の右のページ、支出済額5億7,082万9,388円は、一般被保険者及び退職被保険者8,322件分の高額療養費分でございます。前年比は5%増となっております。

決算書の156ページをお開き願います。

4項出産育児諸費の右のページ、支出済額4,364万1,630円は104件分の出産育児一時金等を支出したものでございます。

3款、1項、後期高齢者支援金等の右のページ、収入済額12億5,813万6,560円は、後期高齢者支援金等を支出したものでございます。

続きまして、決算書の158ページ、成果報告書の256ページをお開き願います。

5款、1項、1目介護納付金の右のページ、支出済額5億6,403万5,913円は、介護納付金を支出したものでございます。

6 款、1 項共同事業拠出金の右のページ、支出済額 9 億 3,293 万 7,469 円は、1 件 80 万円以上の高額療養諸費共同事業医療費拠出金と、決算書の方、済みません、160 ページに移りまして、1 件 30 万円以上の高額療養費、保険財政共同事業安定化事業の拠出金等を支出したものでございます。

7 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費の右のページ、支出済額 5,038 万 8,477 円は、40 歳から 74 歳の国保加入者の特定健康診査及び特定保健指導等の経費を支出したものでございます。主なものにつきましては、13 節の委託料 4,580 万 7,960 円等で検診委託料となっております。

2 項保健事業費の右のページ、支出済額 2,178 万 1,335 円で、主なものは 19 節負担金補助及び交付金の 1,586 万 8,000 円、こちらは人間脳ドック等の受診費等を支出したものでございます。

決算書の 162 ページ、成果報告書の 258 ページをお開き願います。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金の右のページ、支出済額 1 億 3,502 万 6,168 円は、一般被保険者及び退職被保険者保険税還付金、こちら 23 年度清算に伴う国庫負担金償還金を支出したものでございます。

決算書の 164 ページをお開き願います。

2 項公営企業費、右のページ、支出済額 801 万 8,000 円は、直営診療施設運営費及び施設整備費補助金として収入した同額を市立病院会計に支出したものでございます。

以上で、国民健康保険特別会計平成 24 年度歳入歳出決算の説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉さん委員 一つは、国保の保険料の値上げを抑えるために一般会計から出していると思うんですが、その部分はどこに出ている、いくらになったのか、実質。6 億の中の一般会計、保険料の値下げの部分です。市としての独自の財政、一般会計からの繰り入れはいくらか。

それから、保険税ですね、1 人当たりの国保税、平均いくらになっているのか。

それから、国保の加入者の平均所得がどのくらいになっているか。平均所得と平均、1 人当たりの国保税がどのくらいか、お願いします。

○海老澤委員長 田村補佐。

○田村保険年金課長補佐 まず最初の繰入金ですけれども、国民健康保険の方は国民健康保険特別会計繰入金の中で一般会計から 8,000 万繰り入れしております。

続きまして、国保税の 1 人当たりの調定額ですけれども、笠間市は 9 万 5,654 円が 1 人当たりの保険税額平均になります。

次の加入者の平均所得でありますけれども、この数値については現在手元に持っておりませんで、後でご報告させていただきたいと思えます。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 そうしましたら、1人当たりの前年度と、後でも結構ですので、平均所得、23年、24年の平均所得をお願いします。

○海老澤委員長 補佐。

○田村保険年金課長補佐 それでは、平均所得ということで、後でご報告させていただきます。

○海老澤委員長 お願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

保険年金課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。主なものについてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書の171ページ、成果報告書の262ページをお開き願います。

1 款、1 項、1 目後期高齢者医療保険料の右のページ、収入済額 4 億7,684万300円は、年金天引きによる特別徴収及び普通徴収の保険料の徴収分でございます。

4 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金の右のページ、収入済額 1 億5,162万3,380円は、一般会計から保険基盤安定繰入金等を収入したものでございます。

決算書の173ページをお開き願います。

4 項雑入、右のページ、収入済額1,300万4,804円は、後期高齢者検診事業の検診委託金及び後期高齢者人間ドック等の助成金を広域連合より収入したものでございます。

続きまして、歳出ですが、決算書の175ページ、成果報告書の264ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項、1 目一般管理費の右のページ、支出済額638万9,600円は、後期高齢者医療制度にかかわる経費の電算委託料等を支出したものでございます。

2 項、1 目徴収費の右のページ、支出済額330万4,406円は、保険料徴収、収納にかかわる電算委託料等を支出したものでございます。

2 款、1 項、1 目後期高齢者医療広域連合納付金の右のページ、支出済額 6 億1,345万7,780円は、保険料基盤安定事業費負担金等を支出したものでございます。

決算書の177ページをお開き願います。

4 款、1 項、1 目後期高齢者健康診査費の右のページ、支出済額1,450万4,752円は、後

期高齢者健診事業の検診委託料及び後期高齢者人間ドック検診事業費の経費を支出したものでございます。

以上で、平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方お願いします。

大関委員。

○大関久義委員 今現在、後期高齢者対象者、笠間市全体で何名ですか。

○海老澤委員長 課長。

○青柳保険年金課長 25年8月末現在で、後期高齢者該当者1万195名となっております。

○海老澤委員長 ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時58分休憩

---

午後2時00分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

健康増進課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 それでは、健康増進課所管の平成24年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、決算書の25ページ、26ページをお開き願います。

成果報告書は44ページ、45ページになります。

まず、款は国庫支出金になります。2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、右側のページで、1節保健衛生費補助金、収入済額3,053万4,000円のうち、健康増進課分の収入は488万2,000円でございます。これは、成果報告書の中段になりますけれども、がん検診推進事業にかかわる国庫補助金でございます。

次に、決算書の31ページ、32ページ、それから成果報告書は54ページ、55ページをお願いいたします。

款は県支出金になります。2項、3目衛生費県補助金、右側のページで、1節保健衛生費補助金、収入済額1億1,218万5,000円のうち健康増進課分は4,411万1,000円でございます。これは成果報告書の上段に記載してありますように、妊婦健康診査拡充支援事業や子

宮頸がん等予防ワクチン接種緊急促進事業などに対する県の補助金でございます。

続きまして、決算書は45ページ、46ページをお願いします。

成果報告書は72ページ、73ページをお願いいたします。

款は諸収入になります。4項、5目雑入、右側のページで3節雑入、収入済額5億2,278万5,509円のうち健康増進課課分は1,066万7,358円でございます。これは各種検診の受診者負担金や友部保健センター駐車場整備に伴います社会福祉協議会からの負担金等を収入したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算書は79ページ、80ページをお願いいたします。

成果報告書は134ページ、135ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額は右側のページになりますが、3億623万6,793円でございます。主なものは、13節委託料、支出済額634万600円でございます。これは祝日、年末年始の在宅当番医の委託料やかさま健康ダイヤル24の委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額が462万3,800円でございます。これは救急医療二次病院運営事業負担金や献血事業に対する笠間献血連合会への補助金などを支出したものでございます。

続きまして、2目予防費でございます。支出済額が2億2,163万2,089円ですが、主なものは、決算書のページをちょっと返していただきまして、11節需用費になります。支出済額が3,860万9,739円で、ほとんどが予防接種に伴います医薬材料費でございます。

次に、13節委託料、支出済額が1億7,786万7,934円でございますけれども、これは予防接種や各種健康診査、各種がん検診、そして成果報告書は次の136ページ、137ページになりますけれども、任意予防接種などの委託料でございます。

続きまして、3目母子衛生費、支出済額が6,170万1,608円でございます。このうち13節委託料5,004万6,450円は、妊婦及び乳幼児の健康診査委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額が524万4,593円でございますけれども、主なものは特定不妊治療の補助金でございます。

続きまして、4目地域保健対策推進費、成果報告書は138ページ、139ページをごらん願います。支出済額252万5,516円でございますけれども、主なものは、健康体操などの講師謝礼や生活習慣病予防のための食生活改善推進事業の委託料などでございます。

続きまして、決算書は83ページ、84ページ、それから成果報告書が140ページ、141ページをお開き願います。

6目保健センター管理費、支出済額が4,198万6,580円でございます。このうち主なものは11節需用費で、支出済額が791万5,684円ありますが、保健センター3カ所の燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。

次に、13節委託料、支出済額が674万8,801円ですけれども、成果報告書にありますように、3保健センターの保守点検などの委託料でございます。

次に、15節工事請負費、支出済額が2,183万5,400円でございますけれども、これは友部保健センターの駐車場整備工事や岩間保健センターの防水のための改修工事の費用でございます。

以上が、健康増進課所管の決算でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑がある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終わります。

ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

2時20分から再開します。

午後2時07分休憩

---

午後2時19分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事務所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

市立病院事務局長打越勝利君。

○打越市立病院事務局長 市立病院です。よろしくお願いいたします。

では、認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明いたします。

決算書の1ページ、2ページをお開き願います。決算報告書になります。

初めに、収益的収入及び支出の収入ですが、第1款病院事業収益の決算額は5億6,704万6,389円であります。内訳としましては、医業収益が4億8,855万3,079円で、医業外収益が7,849万3,310円であります。

対しまして、支出ですが、第1款病院事業費用の決算額は5億5,599万7,535円であります。内訳としまして、医業費用が5億5,366万6,125円で、医業外費用が233万1,410円であります。

次に、3ページと4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入ですが、第1款資本的収入の決算額は2,578万5,606円であり

ます。内訳としまして、企業債が1,950万で、支出金が179万3,606円、補助金が449万2,000円であります。

対しまして、支出ですが、第1款資本的支出の決算額は2,692万6,604円であります。内訳としましては、建設改良費が2,423万6,195円で、企業債償還金が269万409円であります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額114万998円は、過年度分損益勘定留保資金の補てんしてあります。

次に、5ページをお開き願います。損益計算書になります。

初めに、1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他の医業収益で4億8,855万3,079円、2の医業費用は、給与費、材料費、経費など5億5,366万6,125円でありますので、医業損失は6,511万3,046円となります。

次に、3の医業外収益は、国、県補助金の他会計補助金などで7,849万3,310円、4の医業外費用は、支払利息や患者外給食材料費などで233万1,410円でありますので、医業外収支は7,616万1,900円の医業外利益となり、経常利益は1,104万8,854円となります。

5の特別利益と6の特別損失はありませんので、当年度純利益は1,104万8,854円となり、前年度繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は3億9,955万593円となります。

次に、6ページをごらんいただきたいと思えます。

剰余金計算書になります。初めに、資本金の自己資本金ですが、当年度の変動額は企業債還に伴う179万3,606円の支出金の受け入れをしていますので、当年度末の残高は6億3,716万8,644円となります。また、借入資本金は、企業債の発行が1,950万円、企業債の償還が269万409円ですので、当年度末残高は7,107万7,912円となります。

次に、剰余金の資本剰余金ですが、国、県補助金の当年度の変動額は、建設改良に伴う国保特別会計からの国保補助金449万2,000円の受け入れと、固定資産の除去に伴う国、県補助金の減額1,074万円ですので、当年度末の残高は1億2,663万3,500円となります。また、他会計補助金は当年度の変動額がありませんので、当年度末残高は、前年度同額の240万1,000円となります。

次に、剰余金の利益剰余金ですが、当年度の変動額は、当年度純利益が1,104万8,854円でありますので、前年度の未処分利益剰余金4億1,059万9,447円を超えまして、当年度末の残高はマイナスの3億9,955万593円となります。また、資本金と剰余金を合わせた資本合計は4億3,773万463円となります。

次に、欠損金処理計算書となります。資本金が7億824万6,556円、資本剰余金が1億2,903万4,500円、未処分利益剰余金がマイナスの3億9,955万593円となります。

次に、7ページをお開き願います。貸借対照表になります。

初めに、資産の部ですが、固定資産合計は、土地、建物、構築物などで、3億3,210万4,765円になります。

次に、流動資産合計は、現金預金、未収金などで、1億4,845万9,941円となります。



固定資産と流動資産を合わせた資産合計は4億8,056万4,706円となります。

次に、8ページをごらん願います。

負債の部ですが、固定負債合計、災害復旧事業債の60万円、流動負債合計が未払金の4,223万4,243円で、負債合計額が4,283万4,243円となります。

次に、資本の部ですが、資本金合計が7億824万6,556円、剰余金合計がマイナスの2億7,051万6,093円ですので、資本合計は4億3,773万463円となり、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は、4億8,056万4,706円となります。

次に、9ページをお開き願います。ここからは決算附属資料となります。

主なものとしましては10ページになりますが、平成24年度10対1看護基準の取得を初め、9件の施設基準の届出を行って経営改善を図っているところであります。

次に、11ページをお開き願います。

3の業務としましては、平成24年度の患者数は、入院患者数が前年度同数の延べ5,426人、1日平均が14.9人、外来患者が延べ2万3,867人、1日平均が97.4人で、昨年度と比べますと、外来については569人の増加でありました。

次に、13ページをお開き願います。

4の合計としまして、機械備品は眼底カメラとベッドサイドモニターの購入と工事は、エレベーターと医師住宅の改良工事を実施しております。

なお、14ページ以降につきましては、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、平成24年度笠間市立病院事業会計決算書の説明を終わりにします。ありがとうございます。

**○海老澤委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方お願いいたします。

野口委員。

**○野口 圓委員** 決算と関係ないんですけども、新しく今度病院が移転するようになりますけれども、前の施設での営業はいつまでやるようになっているの。

**○海老澤委員長** はい、どうぞ。

**○打越市立病院事務局長** 一応今のところ予定しておりますのが、オープンが平成30年の4月という予定を組んでいますので、ただ、これはあくまで予定なものですから、この後設計等、あとは着工等の工事の進み具合で変更はあるかと思いますが、基本的に患者さんがおりますので、例えば3月31日まで旧病院で、翌朝からは新病院という形ですので、非常に引っ越し等の準備とか、そういうのを密にしないとスムーズな移行ができないということもあります。以上でございます。

**○海老澤委員長** よろしいですか。

ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 ずっと病院経営、決算が赤だったんですが、このところ黒になってきてまして、病院の体制、先生が今2人ですか、3人ですか、3名の体制というような形の中で、こういうような形で推移してきたのかなど。あとは市民病院というものが笠間市の中でスムーズにいつて診察していただけるという、そういうロコミが今大分ありますし、そのほか努力している部分が多く見られます。

さらに、今後は今野口君が話したように、新しい病院として友部の駅北側に行くというようなことも周知されますので、今後とも、そういうような先生の体制をきちっと取っていきながら、いい経営をしていつていただきたいなというふうに思っております。

決算とは関係ないんですが、姉妹都市の赤穂の市立病院は全然笠間の市立病院とは比較にならない大きな病院でありまして、全国でも有数の黒字の病院だということは聞いておりますので、それらに向けて、移転していくんだならば、それなりの計画をしっかりとってもらいたいなというふうに思っております。じゃないとせっかく移転する意味がなくなっちゃいますので、その辺のところよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

別に決算にはないんですが、以上です。

○海老澤委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。

大変ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後2時31分休憩

---

午後2時32分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願ひます。

農政課長田中仁士君。

○田中農政課長 それでは、ご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、農政課分につきましては、使用料、国庫補助金、県補助金、県からの委託金、利子及び配当金、基金繰入金、雑入の7項目となっております。

それでは、決算書19ページ、成果報告書36ページをお開きください。

第1項使用料、第2目農林水産業使用料、1節農政使用料につきましては、市民農園生き活き菜園はなさかの使用料でございます。

続きまして、決算書27ページ、成果報告書48ページをお開きください。

7目農林水産業費国庫補助金2,496万1,000円のうち1,796万1,000円は、平成24年5月の降ひょうにより被災した農業用ガラスハウスなどの修繕に対する補助金でございます。

続きまして、決算書31ページ、成果報告書は54ページをお開きください。

4目農林水産業費県補助金でございます。1節農業費補助金につきましては、農業経営基盤強化資金利子助成補助金、中山間地域等直接支払交付金などを受け入れたものでございます。金額につきましては、3,878万7,543円中2,810万2,543円が農政課分でございます。金額が昨年よりも大きくふえておりますが、これは平成23年度までは農業再生協議会にかかる事務経費が直接再生協議会に流れておりましたが、平成24年度から市の会計を経由することになったためでございます。

続きまして、決算書33ページ、成果報告書58ページをお開きください。

3目農林水産業費委託金、1節農業費委託金でございます。農政課分につきましては、家畜伝染病予防事務交付金を受け入れた6,689円でございます。

続きまして、決算書35ページ、成果報告書60ページをお開きください。

利子及び配当金でございますが、農政課分につきましては、農業活性化対策基金利子1,957円でございます。

続きまして、決算書39ページ、成果報告書64ページ、農業活性化対策基金繰入金77万1,000円でございます。遊休農地活用緊急対策事業に充当をいたしました。

次に、歳入最後の項目でございます。決算書45ページ、成果報告書72ページの雑入でございます。農政課分につきましては182万7,354円で、内容はクラインガルテンの借地料負担金、農業用プラスチック処理負担金等でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

歳出につきましては、農業振興費、水田農業費、畜産業費の三つでございます。

それでは、決算書87ページ、成果報告書は144ページからでございます。

決算書、3目農業振興費、1節報酬につきましては、農政推進協議会委員、農家組合長、農業振興地域促進協議会委員の報酬でございます。

7節賃金につきましては、地域産品消費促進アドバイザーの賃金でございます。

8節報償費につきましては、中学生農業体験協力農家への謝礼、地場農産物のPR、具体的には、栗会席料理等の講師謝礼などが主なものでございます。

11節の需用費でございますが、地場農産物PR事業に係る消耗品費95万円余やてくてく栗図鑑や直売所マップなど、パンフレットの印刷代117万円余、5月の降ひょう被害に対し、カキ農家への農薬補助102万円余などが主なものでございます。

12節役務費につきましては、地場農産物PR事業、かさまの粋商標登録出願に係る申請手数料25万円余が主なものでございます。

13節の委託料でございます。生き活き菜園はなさかの管理委託料とグリーンツーリズムの事業企画をプロポーザルで募集し、ツアーを委託したものでございます。

14節使用料及び賃借料は、クラインガルテン、あいあい農園、はなさかの土地賃借料が主なものでございます。

15節工事請負費は、クラインガルテンの生け垣修繕費でございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては多岐にわたってございませうけれども、主なものとしたしまして、成果報告書152ページをお開きください。152ページ中段にございます被災農業者向け経営体育成支援事業、これは5月の降ひょうで被災した農業用ガラスハウス等の修繕に対しての補助2,987万7,000円が大きなウエイトを占めてございます。

また、この事業に関しましては、個人負担金との絡みで事業途中で計画を変更した方があり、不用額も297万8,000円と多く出ております。

戻りまして、成果報告書150ページ2行目の主要農産物生産振興支援事業でございますが、栗の改植事業の利用が多く、昨年を大きく上回る480万円余の支出をしてございます。

戻りまして、成果報告書152ページの2行目、新規就農総合支援事業でございます。農業に新規参入する青年等に給付金を給付する青年就農給付金につきましては、笠間市は3名が対象となりまして、支給金額は231万5,000円余となっております。

続きまして、4目水田農業費でございます。決算書は87ページ、実績報告書は152ページからでございます。

11節の需用費は、事務用品代、農家組合長会議のお茶代でございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては水田農業奨励事業補助金が主なものでございまして、3,045万円余、そのほかには水田農業条件整備事業補助金、これは暗渠排水の事業でございますが、これが250万円余、成果報告書154ページにまいりまして、水田航空防除事業補助金270万円余などとなっております。

また、歳入の項でも説明をいたしましたが、平成24年度から再生協議会の事務費であり、農業者戸別所得補償制度推進事業費も負担金、補助金で計上されておりますので、昨年よりも額が大きくなってございます。

次に、畜産業費でございます。決算書、実績報告書とも同じページでございます。

畜産業費につきましては、12節役務費は家畜伝染病の検査手数料、19節負担金補助及び補助金は茨城県畜産協会負担金が主なものとなっております。

説明は以上でございます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 2 時 4 2 分休憩

---

午後 2 時 4 3 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

農村整備課長野口文男君。

○野口農村整備課長 それでは、農村整備課所管の歳入歳出決算についてご説明をいたします。

初めに、歳入でございますが、平成24年度歳入歳出決算書の27、28ページ、あわせて成果報告書48ページからをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金の収入済額2,496万1,000円のうち、本課に係る収入済額が700万円含まれております。この内容は成果報告書48ページ、49ページ中段の7目農林水産業費国庫補助金の収入額同額でございます。岩間地区山根池改修に係る農業体質強化基盤促進事業補助金を収入いたしました。

次に、決算書次のページ、15款の県支出金、1項県負担金、3目農林水産業費県負担金、1節農業費負担金の収入済額1,505万7,000円は、成果報告書50、51ページ、3目の農林水産業費負担金の収入額同額でございます。県営畑地帯総合整備事業小原地区の埋蔵文化財発掘調査報告書作成業務に係ります県負担金を収入いたしました。

決算書次のページ、31ページ、32ページとなります。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の収入済額3,878万7,543円のうち、本課に係る収入済額が589万5,000円含まれております。この内容は、成果報告書の54、55ページの上から2行目、4目農林水産業費県補助金中段の農業費補助金の収入額同額でございます。笠間地域大古山地区の基盤整備に係る農山漁村活性化プロジェクト交付金事業補助金を収入いたしました。

決算書、成果報告書とも同じページ、同目次の欄の2節林業費補助金の収入済額2,469万8,500円は、林業整備の推進を図るため、森林機能緊急回復県負担間伐事業補助金817万9,500円を初めとし、ほか5件の県補助金を収入しました。

次に、決算書同じページ、一番下の欄、9目災害復旧費県補助金、次のページにかかります。

1節農林水産施設災害復旧補助金の収入済額852万2,694円は、成果報告書56ページの9目災害復旧費県補助金の収入額同額でございます。林道施設災害復旧事業補助金として、

昨年5月発生の災害によるものと、平成23年度よりの申請に係る繰越分を収入いたしました。

決算書45、46ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額5億2,278万5,509円のうち、本課に係る金額が675万4,551円含まれております。この内容は成果報告書74、75ページの5目雑入、収入額同額でございます。国・公団営霞ヶ浦用水事業計画償還助成金138万3,765円でございます。それと石岡台地土地改良負担金還付金256万円、また、市が事業主体として実施する農山漁村活性化プロジェクト交付金大古山地区地元負担金225万円などが主なものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

決算書の89、90ページ、あわせまして成果報告書154ページからをお開きください。

決算書の5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費の支出済額5億1,402万2,038円のうち、本課分の支出済額として5億1,146万6,825円含まれております。内容について、節区分ごと主なものを説明いたします。

初めに、13節委託料の支出済額2,667万3,780円のうち、本課分としては2,641万1,280円です。内容といたしましては、成果報告書156ページの6目農地費中段の県営畑地帯総合整備事業小原地区での埋蔵文化財調査委託料1,505万7,000円や、成果報告書158ページ、下から4行目の農業体質強化基盤整備事業山根池地区の事業費のうち、実施設計委託料として76万6,500円、さらには6目農地費で、最後の事業の農山漁村活性化プロジェクト交付金事業として、事業実施初年度としての換地原案地区界測量等の測量業務委託及び事業実施に伴う活性化計画策定委託料、合わせまして1,010万4,780円が主なものでございます。

次に、15節工事負担金の支出済額2,173万3,800円のうち、本課分としては1,975万9,800円です。内容といたしましては、成果報告書154ページ、下から4行目の市単農道整備事業149万9,400円は、市の管理する農道の補修工事費として、また、一番下の欄で、市単土地改良事業は国、県の補助事業に該当しない小規模な改良工事費として229万4,751円を、また、次のページで中ほどの農村振興総合整備事業友部地区の事業費のうち、南友部地区の芝ヶ池整備に伴う工事費として291万9,000円を、また、158ページ、農地費下から3行目の農業体質強化基盤整備事業山根池地区のうち、浚渫工事費として1,334万5,500円をそれぞれ支出しました。

次に、決算書16節原材料費の支出済額55万7,631円は、農道、林道の維持管理補修に伴う原材料として碎石等を購入いたしました。

決算書、続きまして、19節負担金補助及び交付金の支出済額1億7,636万6,298円は、成果報告書は154ページから158ページにかけて掲載されております。これにつきましては、特に県が事業主体として実施している経営体育成基盤事業として、箱田中央地区、滝川地

区、友部地区の合計の事業費負担金として5,956万424円、また、霞ヶ浦用水事業及び石岡台地用水事業の事業実施や維持管理に係る負担金として、合わせまして6,307万7,042円、さらに、補助金といたしましては、土地改良区事業として、市の土地改良運営協議会への運営補助金として1,807万6,282円を支出しておりまして、そのほか交付金としては、農地水環境保全向上対策事業における活動組織18団体分の560万8,600円を支出しており、以上が主な内容でございます。

次に、農地費最後の項目となります。決算書28節繰出金2億8,655万2,000円は、上下水道部農業集落排水特別会計への繰り出し金でございます。

なお、農地費における翌年度繰越額、各節区分の繰越明許費につきましては、市が事業主体として継続的に実施しております大古山地区及び山根池地区の改良事業に対し、平成24年度3月の国の経済対策により、翌年度分の財源確保として補正したものでありまして、形の上では繰り越して載っておりますが、事業としては本年度分を前倒しして獲得した予算を繰り越すものがございます。

6目農地費については以上でございます。

続きまして、決算書同じページで次の欄、2項林業費、1目林業振興費の支出済額は1,582万5,906円です。内容について節区分ごと主なものを説明いたします。

まず、13節委託料の支出済額1,320万9,000円は、成果報告書160ページ、上から2行目の森林機能回復整備事業の事業費のうち、間伐業務委託料として817万9,500円、及びその下の欄で身近なみどり整備事業として、平地林や里山など地域主体で整備保全をするための間伐事業を行いました。また、森林整備業務委託料3地区合わせまして502万9,500円をそれぞれ支出いたしました。

次に、決算書18節備品購入費の支出済額19万8,135円は、森林機能緊急回復整備事業により、森林整備等の測量を行う上で活用するパソコン及びそのソフトを購入いたしました。

決算書、続きまして、19節負担金補助及び交付金の支出済額120万5,000円は、林業費振興に係る補助金として、笠間西茨城森林組合指導補助金100万円のほか、森林整備担い手対策事業として、森林組合職員2名分の社会保険料の一部補助として12万円が主なものでございます。

1目林業振興費については以上でございます。

続きまして、決算書の下欄で、2目の林道費の支出済額は676万4,394円です。主なものとしては、まず15節工事請負費の支出済額598万8,150円は、成果報告書160ページ中段の2目林道費、林道費標準的事業の事業費のうち、林道補修及び除草の工事費として、合わせまして247万650円、また、その下の欄で県単林道改良工事今泉岩国線林道は、吾国山から福原に抜ける林道の横断溝改良工事を実施しまして、351万7,500円をそれぞれ支出いたしました。

決算書次のページで、19節負担金及び交付金の支出済額62万2,000円は、森林の維持造成

を通じて山林に起因する災害防止を推進する茨城県治山林道協会への負担金同額を支出いたしました。

林道費については以上です。

最後になります。決算書123ページ、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目林業用施設災害復旧費の支出済額は1,167万2,000円です。内容としては、まず13節委託料73万5,000円ですが、成果報告書234ページ、最初の事業名で、北筑波稜線林道災害復旧事業、5月災害の復旧事業のうち、設計委託料として同額を支出しました。

また、次の15節工事請負費の支出済額1,093万7,000円は、成果報告書同じ欄で、ただいまの北筑波稜線林道の災害復旧工事費として588万円、及びその下の欄で林道今泉吾国線災害復旧事業、505万7,000円を東日本震災に伴う復旧工事費として支出をいたしました。

林業用施設災害復旧費は以上です。

以上で、農政課所管分の説明といたします。よろしく願いいたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方お願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 土地改良区の農道改修の件で、154ページ、成果表なんですけど、笠間地区2件、友部地区2件、岩間地区5件、それぞれありますが、これ、小さなものだと思うんですけども、主なものはどういうものを補修工事をしたのですか。

それと、土地改良事業、今箱田地区がそろそろ終わる見込みになっていると思うんですけども、新たな取り組みというのはあるんですか。今後ないんですか。

それらについてお尋ねしたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○野口農村整備課長 ただいま農道整備事業の件かと思えます。これについては笠間地区2件、友部地区2件、岩間地区5件ということで、農道の補修工事を実施したわけでございます。

場所といたしましては、笠間市泉地内で2カ所、また笠間市大田町地内随分附、そのほか本戸地内、岩間で下郷というようなところで、道路の排水路溝の敷設、再敷設、そのほか排水暗渠溝、そのほか道路のわきの竹の間伐とか、またフェンス等の改修工事が主なものでございます。

土地改良の今後の振興でございますが、北川根地区については友部地区の改良工事として本年度事業採択を受け、今年度10月以降に実施工事に入ります。また市原地区については、本年度意向調査を行いまして27年度の事業採択に向けて現在推進を行っております。

また、友部中央随分附についても、できるだけ早めの事業採択に向け、現在推進をしているところでございます。



箱田地区については、農道等の付帯工が残っているところがございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 わかりました。それから、同じく成果表の160ページなんですけど、身近なみどり整備事業ということで、聞き慣れない事業名なんですけど、通学路等々の公共施設及び住宅団地の森林云々とありますが、これらはどういうものが対象になるんですか。

それと、これらを継続して、そういうものとして補助金等が出てくるのかどうか。

○海老澤委員長 課長。

○野口農村整備課長 ただいまのご質問でございますが、これにつきましてはご承知のとおり森林環境湖沼税、これらを利用して財源に充てて森林機能を促進すると。そしてまた、地域の景観保全に努めている事業でございます。

ただいま質問にありましたのは、身近なみどり緊急事業対策というような中で、これについても5年延長されておまして、あくまでこれは台帳地目として山林でなくてはいけないということ、それと森林計画に入っていないなければならないということがありまして、そういうことがクリアできれば、面積要件としては500平米以上で事業採択になります。

そのほか、通学道路沿い、住宅地周辺などの森林整備を行うこととなっております。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

小磯委員。

○小磯節子委員 今の大関委員に付属したお話なんですけれども、身近なみどりの整備事業で押辺地区というところの辺なのかしら。

○海老澤委員長 課長。

○野口農村整備課長 岩間のサービスインターに行く途中の森林、道路沿いですね。柵山からインターに向かって。

○海老澤委員長 課長。

○野口農村整備課長 常井県会が新しく幼稚園をつくられたというあの周辺でございます。

○海老澤委員長 ほかにありますか。

小磯委員。

○小磯節子委員 もう一つ、154ページの一番最後の改良事業で、該当しない地域をやったとありますよね。これはどういうところが該当しない・する、そこをお願いします。

○海老澤委員長 課長。

○野口農村整備課長 これについては、国、県の補助事業がございます。そういった中でも面積要件とか、あと受益者の戸数、そういうことをクリアできないところですね、そういうことで小規模な工事であっても、やっぱり公共性、ある程度の人数が確保されて請求されているもの、そういうものを選んで実施しております。

○海老澤委員長 小磯委員。

○小磯節子委員 受益者の戸数というのと、どのくらいが一番最低の軒数というのは。

○海老澤委員長 課長。

○野口農村整備課長 本質的には面積要件というのが大きいものでございまして、1人でも大きい面積反映されておりますので、個人でなければオーケーというのが最終的には、そういうことになります。

○小磯節子委員 わかりました。済みません。

○海老澤委員長 ほかにありますか。萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。間伐を何年か前からずっと進めているわけなんですけれども、平成18年からの計画でやってきているようなことがここに書いてありますけれども、笠間市は四方八方山林に囲まれているわけなんですけれども、どの程度、何%ぐらい進んでいるのでしょうか。

また、この先、どういった見通しがあるのかお教えいただきたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○野口農村整備課長 ただいまの質問は恐らく森林緊急回復整備事業の間伐かと思います。これについては先ほども言いましたように、湖沼税を利用した緊急間伐でございまして、平成20年から5年間にわたってこれまでやってきて、さらにまた5年延長になった事業でございまして。

これまでに笠間市としては304.65ヘクタール、これを実施しております。これまで実施するに当たっては、A、B、Cのランクをつけて、それでAランクの部分の間伐を行ってきたところでございまして、ある程度Aランクについては実施されたということで、今後の5年間においてはBランクのところはAランクにかわるような形の中で実施されていくこととなります。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 笠間市は観光をうたっているまちですよね。そうすると基幹道路みたいなものがありますよね。その中で、そういった道路に面したところを主にやるとか、そういうことはまた別なんですか。

○海老澤委員長 課長。

○野口農村整備課長 それについては先ほど申しました身近なみどり緊急間伐、これはどちらかというところ、大きな山林とか、山のような里山的な部分の間伐ですね。なりわいとしての林業に近い間伐でありまして、そういった道路沿いの間伐につきましては、先ほど言った身近なみどり緊急間伐、あれが利用されるような形になると思います。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 私も何年か前でしたか、八郷から吾国山を渡って笠間に入る途中やりましたよね、一時、間伐。そのとき行って見せていただいたら、本当に気持ちがいいですよ、山の中が明るくなって、木漏れ日があって、ああ、本当にいいところだなと、山の状

態を見ただけで思ったんですけれども、やはり主幹道路というか、基幹道路があるわけですから、そういったところをできれば多めにやった方が笠間市としてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、それは私の意見です。

○海老澤委員長 返答を求めますか。

○萩原瑞子委員 いいです。

○海老澤委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 3 時 0 9 分休憩

---

午後 3 時 1 0 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

商工観光課長清水 博君。

○清水商工観光課長 それでは、平成24年度の商工観光課分の決算内容についてご説明させていただきます。

まず、歳入から説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の19、20ページをごらんください。

なお、成果報告書につきましては36ページでございます。

13款使用料及び手数料の1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の81万8,717円のうち、つつじまつり開催時の公園敷地使用料として21万7,000円を歳入しております。

次に、3目商工使用料の駐車場使用料291万1,000円は、市営の荒町と鷹匠町駐車場の年末年始の有料駐車場使用料でございます。

ページを返していただきまして、21、22ページをお願いいたします。

成果報告書の方は38ページになります。

2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料709万6,650円のうち、火薬類取締法関係許可申請手数料として13万400円を歳入しております。

次に、少し飛びまして、31ページ、32ページをお願いいたします。

成果報告書の方は54ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金としまして、商店街再生総合支援事業費補助金として230万円を歳入しております。

次に、33、34ページをお願いいたします。

成果報告書の方は58ページになります。

3項の委託料、4目商工費委託金、1節観光費委託金14万6,160円は観光客動態調査の委託金でございます。

ページを1ページおめくりいただきまして、最上段でございます。成果報告書の方は58ページの再下段になります。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、5,645万603円のうち、下水道災害復旧工事に伴う重機類の置き場としまして、市営荒町駐車場の貸付料2万7,286円を収入しております。

次に、成果報告書の方の60ページをお開き願います。上から7行目になります。

2目利子及び配当金1,279万3,976円のうち観光振興基金利子として482円を歳入しております。

次に、また少し飛びまして、決算書の方の43、44ページをお願いいたします。

成果報告書の方は66ページになります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目自治金融預託金元利収入として元金及び利子3,000万4,913円を歳入しております。

次に、45、46ページをお願いいたします。

成果報告書の方は74ページになります。

4項、5目、3節の雑入でございますが、商工観光課分としまして1,407万2,628円を歳入しております。主な内容といたしましては、つつじまつり入園料としまして925万6,940円、自治総合センター活力ある自治づくり助成金が200万円、笠間ファン倶楽部有料会員会費としまして45万円、それからご当地グルメサミットin笠間の事業費清算金としまして、160万7,704円などを歳入しております。

以上が商工観光課分の歳入でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

決算書の方の91ページ、92ページお願いいたします。

成果報告書につきましては160ページになります。

第6款商工費、第1項商工費、1目商工総務費でございますが、商工観光課職員17人分の人件費と、19節負担金補助及び交付金でたばこ販売協同組合への補助金10万円を支出しております。

次に、成果報告書につきましては、お開きの160ページから164ページまでになります。

2目商工振興費は、主に金融制度、それから雇用促進事業、商工会への補助事業、商店街活性化事業、伝統的工芸品振興や地場産業関係の支援事業、それから笠間ファン倶楽部推進事業、ふるさとまつり事業、笠間のいなり寿司推進事業などの22件の事業費の経費でございます。主なものとしましては、11節の需用費115万7,411円のうち、商工観光課分は87万8,332円で、各事業の消耗品及び印刷製本費等でございます。

13節委託料の1,487万8,399円につきましては、うち商工観光課分は1,298万231円ですが、

緊急雇用創出事業によります笠間焼プロデュース事業の委託料399万円と稲田みかげ石紹介事業の委託料370万6,500円、それから中小企業金融制度事務委託料108万円、稲田石材団地所有権移転にかかわる事務委託料145万9,500円と、茨城県と共催しました復興いばらき県民祭り開催に伴うシャトルバス運行业務委託料206万8,500円などを支出しております。

19節の負担金補助及び交付金8,535万6,356円ですが、内訳としまして、負担金は関係団体及び協議会、協議会はアートのまちづくり事業ですとか、県伝統的工芸品産地交流促進協議会がございまして、それと伝統的工芸品産業振興協会の負担金がございます。これらの負担金で38万9,000円でございます。

補助金は、自治金融・振興金融保証料補給補助金1,010万5,974円、同じくその利子補給補助金が892万4,326円、商工会補助金が2,000万円、ふるさとまつりへの補助金が873万円、そのほか商店街活性化事業、地場産業支援関係、ご当地グルメサミットin笠間へ実行委員会への補助金、震災復興対策での保証料の補給や利子補給の補助金、それから地域振興券発行事業補助金などを支出してございます。新たなものとしたしましては、笠間焼陶芸家支援事業として、新規創業や就業、住宅等への支援で、合計18件でございますけれども、675万5,000円の補助を行っております。

不用額の主なものは、例年になりますけれども、自治金融振興金融利子補給補助金等で、年度末に申請のあるものがございまして、それらへの対応のために減額補正をしなかったものでございます。

それから、21節の貸付金3,000万円は、自治金融の預託金として市内13銀行へ、また24節の投資及び出資金の345万円は、自治金融損失補償寄託金として茨城県信用保証協会へ支出しております。

以上が商工関係の支出でございます。

続きまして、観光関係の歳出についてご説明いたします。

2項観光費、1目観光総務費ですが、観光関係団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

7節貸金139万1,160円は、観光大使等の貸金でございます。

次のページ、93、94ページをお開き願います。

成果報告書につきましては164ページから166ページまでになります。

観光総務費標準的事業のほか、六つの事業の支出でございます。

13節委託料365万930円ですが、主に笠間駅前と稲荷駐車場の観光案内所の運営委託料でございます。

15節工事請負費499万9,050円は、恋人の聖地誘導案内板設置と工芸の丘の門扉の設置工事等でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の3,755万1,900円ですが、内訳としましては、負担金545万1,900円は、市内観光周遊バス運行負担金240万円、それから水戸・笠間・大洗観光協

議会負担金70万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金148万円等でございます。補助金につきましては、笠間観光協会に対する補助金2,425万円、及び笠間のおまつり実行委員会への補助金729万円等で、合計3,210万円でございます。

続きまして、2目観光振興費でございますが、つつじ祭り事業、菊まつり事業、観光PR戦略事業、佐白山自然探訪推進事業、緊急雇用事業として行った着地型ビジネスモデル事業等が主なものでございます。

11節需用費307万8,206円は、つつじまつり、菊まつり関係の消耗品及びつつじまつり関係の入場券、ポスター等の印刷製本費が主なものでございます。

13節委託料1,279万530円につきましては、つつじまつりの警備の委託、それから菊装飾コーディネート業務及び装飾展示の委託料、緊急雇用によります着地型旅行商品の企画販売等を行うための笠間観光協会への委託料等でございます。

続きまして、15節工事請負費581万7,000円ですが、佐白山歌うたいの石のところですね、自然散策路の整備及び周辺の景観整備工事を実施しております。なお、歌うたい石周辺整備の散策路整備工事につきましては、繰越明許費を設定しまして、25年度にかけての繰越事業として実施してございます。

19節負担金補助及び交付金358万8,000円は、つつじまつりシャトルバス運行負担金58万8,000円及び菊まつり連絡協議会への補助金300万円でございます。

成果報告書の方は168ページをお開き願います。

続きまして、3目の観光施設費ですけれども、愛宕山や工芸の丘、つつじ公園、北山公園、市営駐車場及び菊栽培所などの観光施設の管理経費でございます。

成果報告書の方は168ページから170ページにかけての14の事業の支出にございます。

7節賃金は、菊栽培所の嘱託職員2名分の賃金でございます。

11節の需用費577万3,434円は、各施設の電気料や水道料などの光熱費、それから修繕料等でございます。

13節委託料8,650万4,442円につきましては、佐白山周辺の施設清掃委託料ですとか、下草刈りの業務委託料、それから愛宕山管理の中の草刈り等の委託料、工芸の丘植栽管理委託費950万円、それからつつじ公園の植栽管理業務委託料3,181万5,000円、北山公園の指定管理料1,500万円、それから年末年始の市内駐車場警備の誘導業務委託料、菊栽培所作業員の委託料、緊急雇用創出事業の関係でハイキングコースの草木の刈り払いと樹木の剪定、ならびに菊栽培所技術の伝承などが主なものでございます。

不用額につきましては、それぞれ委託業務の不測の支出を見越していたものでございます。

14節使用料及び賃借料907万4,870円は、市営の駐車場ですとか、愛宕山、それから北山公園などの各施設の土地の賃借料でございます。

15節の工事請負費4,450万8,450円の主なものは、愛宕山中腹の東屋の塗装及び屋根の修

繕工事ですとか、第2駐車場の防護策の交換工事、それから笠間工芸の丘の西駐車場入り口の整備工事、それから北山公園の整備工事、それからスカイロッジの退出路の整備工事、同じくスカイロッジの給水ユニットの交換工事等でございます。

17節公有財産購入費につきましては、土地開発基金で所有していましたあじさい公園の敷地を一般会計へ買い戻したものでございます。

なお、震災後も被害が広がってございました東屋の取り壊し工事につきましては、繰越事業としまして25年度に実施中でございます。

それからほかにも決算書の表の中で繰越明許費が出てきますけれども、佐白山の歌うたい石周辺散策路整備と観光交流センター、仮称石の百年館整備にかかわる事業費を25年度に繰り越しをしております。

最後に、決算書の125ページ、それから成果報告書の238ページをお開き願います。

10款の災害復旧費の中の第4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費でございます。13節委託料635万2,500円ではありますが、東日本大震災により倒壊しました笠間工芸の丘ののぼりがま（登り窯）を繰り越し事業としまして復旧したものでございます。

それから、15節工事請負費63万円につきましては、昨年5月の降ひょうにより被害を受けたスカイロッジ周辺の街路灯等の復旧工事を行ったものでございます。

以上で、商工観光課所管の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**○海老澤委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方お願いいたします。

大関委員。

**○大関久義委員** 主要施策の162ページ、地場産業支援事業で、稲田みかげ石の振興を図るために支援したということで項目書かれております。これ、毎年挙がっておりますよね。これ、ずっと続けていくんですか。何年までという、そういう期限が切られておるのかどうか、この内容とそれをお聞きします。

それと、170ページ、あじさい公園管理事業ということで、土地開発基金で所有するあじさい公園敷地を一般会計へ買い戻したということで、6,478平米ありますが、場所がどこで、どのような経緯でこのようなものになったのか、2点ご説明をいただきたいと思えます。

**○海老澤委員長** 課長。

**○清水商工観光課長** 済みません、失礼いたしました。

1点目の質問でございます。地場産業支援事業の中で、稲田みかげ石振興事業のところの事業が各事業の説明ということでございます。

まず、1点目、稲田石材団地の草刈り委託料でございます。これは笠間市で所有している石材団地の中に所有地がございます、その年間の草刈り料でございます。市で所有しているときは草刈りをしていくことになります。

それと、2点目ですね。稲田石材団地の所有権移転にかかわる事務委託料でございます。石材団地の中に登記の滞っているものがございまして、それを弁護士の方に依頼して進めている事務の委託料でございます。この委託料につきましては、24年度までは毎年支払っているんですけども、25年度からはその成果に見合う委託料を支払うということに切りかえをしております。

次に、稲田石材団地商工業共同組合への補助金100万円、これは毎年秋に実施しておりますストーンフェスティバルにかかわるそのための補助金でございます、共同組合がストーンフェスティバル等を通じていく上では補助等をしていきたいと考えております。今の100万円の方はストーンエキシビションの方の補助金でございます。同じく、その下の部分が茨城県石材料協同組合連合会補助金で、こちらがストーンフェスティバルの補助金でございます、やっぱり毎年秋に、ことしも実施しますけれども、11月3日前後の日に向けて開催するストーンフェスティバルに対する補助金でございます。

それと、一番下が同じく石材スラッジ処理協同組合の補助金でございます、これは事業の補助金でございますので、協同組合が続く限りは補助をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、2点目でございます。あじさい公園の場所はどこかということでございます。つつじ公園の西側の下になり、場所的にはそういう場所になります。

どういう経緯でここを持っているのかということでございますけれども、もともとは茨城県でそこに射撃場がございまして、その当時に射撃場の移転に伴って笠間市で買ってくれないかという話がございまして、そのときに旧笠間の市の都市開発基金で所有したものでございます。

今回、その中に、先ほどちょっと触れましたけれども、射撃場のときに使っていた東屋がございまして、それが震災でかなりクラックが入っておりました。その後の余震で、大分ひどい状態になりまして、危険な状態になっておりましたので、それを取り壊したいと思ひまして、取り壊す上でも一度笠間市の一般会計の方に買い戻して、行政財産とした上で取り壊しをするということでございます。以上でございます。

**○海老澤委員長** 大関委員。

**○大関久義委員** 地場産業の支援事業という、いろいろほかにもあると思うんですよ。これが特出しているような気がしたので、ちょっとお聞きしたんですけども、これ、笠間市で、先ほど所有していると言うんですが、笠間市で所有しているんですか、この土地は。それをお聞きします。

それと、やっぱり地場産というものは支援していかなくちゃならない、それはわかりま



す。ここばかりじゃなくて、支援していくなればそのほかの部分も対象にして、今後進めていっていただきたいと思うんですよ。

それから、あじさい公園、これを購入することによる投資効果はどのように考えるのか。東屋を壊すために購入するんでは意味がないので、その辺のところ、投資効果、これを購入することによってつつじ公園がさらにどうのこうのということであれば、それはいいと思うんですけども、購入したことによってこれから先の展開をお聞きしたいと思います。以上2点、もう一度。

○海老澤委員長 課長。

○清水商工観光課長 再度質問ありがとうございます。製材団地の中の土地でございますけれども、平成11年に笠間市の土地開発基金で買った土地がございます。今笠間市の所有でございますして、管理の方は商工観光課の方で底地の草刈りですとか、そういう管理はしておりますし、分譲の方もうちのほうで主になって進めているものでございます。

2点目のあじさい公園の件でございますけれども、土地開発基金と申しまして、買い戻したと言いましても、もともと市の方で持っている土地でして、今現在はあじさいが植わっていますけれども、つつじの補植地とか使っていきたいと考えている土地でございます。

監査の方でもちょっと指摘がございまして、土地開発基金で持っていることはいかななものかという指摘がございまして、これから土地開発基金で持っているこういう土地は市の方に買い戻していくようなことになるかと思えます。以上でございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 わかりました。それからあと一つ、168ページなのですが、駐車場管理事業で一番下段、荒町、稲荷、鷹匠ということで、土地賃借料432万3,600円、これはどの場所なのか、全部なのか。

それと、この432万を払って借りていく意味、投資効果等を含めて最後にお尋ねしたいと思います。これだけのものを払って存続していくものがあるのかどうか。

○海老澤委員長 課長。

○清水商工観光課長 この駐車場の土地賃借料につきましては、市営の荒町の駐車場と、それから鷹匠町の駐車場の賃借料でございます。面積的には全部で8,220平方メートルということでございます。

今ちょっと計算をさせていただきます。済みません。その間に説明させていただきますけれども、それと稲荷駐車場という部分もございまして、この有料賃貸料の中には入ってございませんけれども、こちら8,788.51平方メートル、これは稲荷神社の土地でございますけれども、これらの土地を無償で借りてございます。旧笠間の駐車場、観光で使っている大事な駐車場でございますけれども、こちらはみんな市で持っている部分はおくわずかでございますして、全部が借用している土地でございます。

荒町の駐車場の方が、借りている分が2,118平方メートルでございます。それから鷹匠町の方で借りている駐車場の方が5,571.68平方メートルでございます。稲荷駐車場の方が8,788.51平方メートルでございます。

〔「暫時休憩していただいて」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午後3時40分休憩

---

午後3時41分再開

○海老澤委員長 休憩を解きます。会議を続けます。

課長。

○清水商工観光課長 荒町駐車場の方の賃貸料は184万1,000円でございます。鷹匠町駐車場の方が248万2,600円でございます。

○海老澤委員長 効果。それを払って維持している必要があるのかっていうことを質問だと思うんですけども。

○清水商工観光課長 鷹匠町ということでお答え……。

○海老澤委員長 いいですよ。

○清水商工観光課長 駐車場の必要性ということでお尋ねかと思しますので、お答えさせていただきます。

まず、市営の荒町駐車場は間違いなくいつも車が入っているような状態でございますので、かなり優先度が高い駐車場になっていると思います。ここはきれいに舗装もしていますし、平成25年度の事業でも、大分痛んできましたので、そこを再舗装させていただきますし、警察で持っている台貫秤というものも取り除かせていただく予定になっております。

鷹匠町でございますけれども、鷹匠町につきましても、年末年始のときですとか、春のときにはやっぱりあそこもかなり駐車場として利用されるところでございます。あそこも、先ほど240万と賃貸料がございました。ただ、あそこも歳入として160万ほど入ってきてございますので、観光として必要と思ってあそこも借りて整備しているところでございます。

それから稲荷駐車場につきましても、春のシーズンですとか、秋のシーズンにつきましてはかなり利用がございまして、あそこは日動美術館とかの利用者も利用するところでございますので、あそこも重要な駐車場として管理しているところでございます。以上でございます。

○海老澤委員長 小磯委員。

○小磯節子委員 駐車場ならず、そういうときに動態調査が出ていますよね。動態調査で340万なにがしと出ていますけれども、そういうときに動態調査は人数もしかりだけれども、車の台数を動態しているんですか、それとも人数をあれしているんですか。そういうことからよって駐車場も必要だよとか、そういうことが出てくるんじゃないですか。この動態

調査によって。どうでしょうか、その辺は。

○海老澤委員長 課長。

○清水商工観光課長 動態調査につきましては、県からの委託事業でございますけれども、主要な観光施設で年4回なんですけれども、アンケート調査をして取る調査だけなんです。だから駐車場とかの利用ということでの調査では、残念ながらそういう調査ではございません。

○海老澤委員長 小磯委員。

○小磯節子委員 結局は観光に云々ということじゃなくて、依頼された動態調査だよということね。なるほど。はい、わかりました。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 済みません、一つだけ。163ページ、成果報告書お開きください。今大関議員さんも聞いたところで申しわけないんですけれども、下から4番目に石材団地所有権移転にかかわる事務委託料とありまして、これは去年の決算でしたっけ、決算でこういうのをどうして払っているんだっていうことから出たことなんですよね。成果の結果に見合った支払いということなんですけれども、24年がこの金額ですよね。23年はどのくらいお払いしていたんですか。そして何か成果があったんでしょうか。

○海老澤委員長 課長。

○清水商工観光課長 昨年の委託料は若干高く290万円ほど支出してございます。24年度につきましては、議員さんからございましたように、決算特別委員会で指摘がございまして、毎年委託料を支払っているのはどうかということがございまして、24年度までは契約に基づいて支出をしますけれども、25年度分につきましては、成果が出たら支払うということで整理してございます。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 25年度というのは今この年ですよね。じゃあ、この24年度、去年までは仕方ないという感じで、今までの契約もあるでしょうから、今年からは厳しく、お仕事に見合ったということをお願いを必ずやってくださいね。それをお願いして、はい。終わります。

○海老澤委員長 よろしいですか。

○萩原瑞子委員 はい、結構です。

○海老澤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後3時46分休憩

---

午後 3 時 4 7 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長井川富美君。

○井川農業委員会事務局長 農業委員会に関する決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入です。

決算書31、32ページ、成果報告書54ページ、55ページをお開き願います。

15款県支出金の2項県補助金の4目農林水産業費県補助金でございます。その中の1節農業費補助金、収入済額全体で3,878万7,543円の収入でございますが、そのうち農業委員会所管分の補助金として479万円の収入がございます。これにつきましては、委員の報酬、職員の給料等に対する補助金です。

次に、決算書45、46ページ、成果報告書76、77ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入の部分になります。その中の3節雑入、収入済額全体で5億2,278万5,509円の収入がございますが、そのうち農業委員会所管分といたしまして、農業者年金事務費委託金として50万9,700円の収入でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書85、86ページ、成果報告書144ページ、145ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、歳出につきましては、報酬、給料、職員手当等の人件費が主なものです。旅費につきましては、委員並びに職員の出張旅費、交際費につきましては、委員関係の葬儀等に支出しております。

11節需用費78万7,433円ですが、そのうち農業委員会標準的事業としまして、消耗品費30万1,547円、主に農業委員の手帳、業務必携、その他事務用品等の支出でございます。

また、成果報告書にあります農業委員会活動事業といたしまして、平成24年度より有料農地の確保と、耕作放棄地解消に向けたPR活動としまして、農業委員会が耕作放棄地を借り受け、サツマイモの栽培を実施しました。それに伴う肥料代、燃料代等として13万9,134円の支出でございます。食糧費1万9,992円は、会議時のお茶代、印刷製本費32万6,760円は、主に「農業委員会だより」2万4,000部の印刷、ほかは封筒の印刷代であります。

続きまして、決算書87、88ページをお開き願います。

12節役務費52万9,000円は、選挙人名簿関係郵便料と返信用切手代として支出しております。

13節委託料23万4,675円につきましては、農業委員会会議録の作成料として支出しております。

16節原材料につきましては、農業委員会の活動事業のサツマイモ苗代としまして7万

1,100円を支出しております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、県農業会議等への負担金としまして95万8,000円を支出してございます。

以上で、農業委員会の歳入歳出の説明を終わります。審議のほどよろしく願います。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 ありませんか。

質疑を終わります。

以上で、産業経済部及び農業委員会関係の審査を終わります。

---

○海老澤委員長 なお、本日の日程は全部終了しましたので、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

なお、次の委員会は9月12日あすですが、木曜日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後3時52分散会